

OITA BANK REPORT2019.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編



感動を、シェアしたい。
大分銀行

OITA BANK REPORT2019.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	「地域密着型金融への取組み」
10	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
12	主要な業務の内容
13	店舗一覧
18	店舗外自動サービスコーナー
20	当行グループの業績（連結）
20	主要経営指標（連結）
21	連結財務諸表
31	連結リスク管理債権・セグメント情報
33	当行の業績（単体）
33	主要経営指標（単体）
34	財務諸表
38	営業の状況／損益
41	営業の状況／預金
41	営業の状況／貸出金
43	営業の状況／証券
44	営業の状況／ALM
45	営業の状況／時価等情報
47	営業の状況／デリバティブ取引情報
48	営業の状況／諸比率
49	自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項【単体ベース】【連結ベース】
51	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
55	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
62	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
69	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 2019年7月 編集
大分銀行総合企画部 広報グループ
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111
ホームページアドレス <https://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの概況

銀行およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

2019年6月30日現在

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本支店88カ店、出張所6カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

また、連結子会社2社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

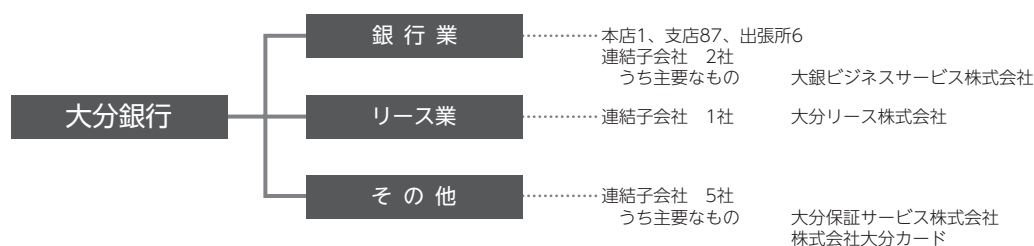
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

〔銀行業〕、〔リース業〕以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



子会社の状況

2019年6月30日現在

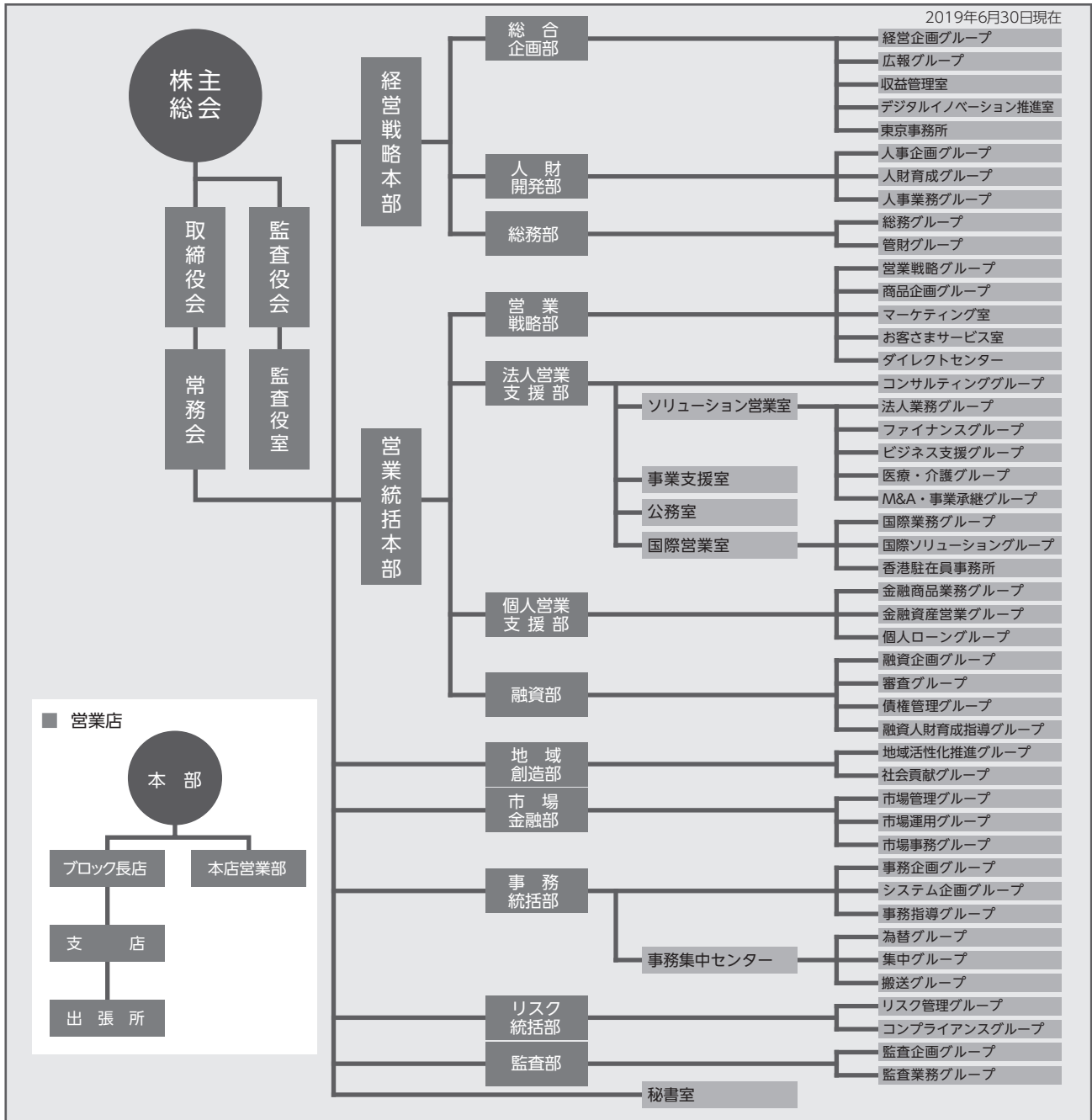
	名称	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722	20	文書等保管 現金等の精算・整理業務	1953年2月24日	100.0% (—) [—]
	大銀オフィスサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7813	20	経理業務	1987年6月6日	100.0 (—) [—]
	大分リース (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	1975年4月3日	100.0 (—) [—]
	大分保証サービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業務	1976年4月14日	100.0 (10.0) [—]
	(株)大分カード	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	1983年5月28日	100.0 (58.8) [—]
	大銀コンピュータサービス (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピュータシステム 開発業務	1988年5月12日	100.0 (70.0) [—]
	(株)大銀経済経営研究所	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-546-7770	30	各種調査研究	1990年7月5日	100.0 (75.0) [—]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市東大道1丁目9番1号 〒870-0823 TEL.097-543-1919	50	有価証券取得・ 経営コンサルタント業務	1997年10月1日	90.0 (65.0) [—]

(注)「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

当行の役員・業務組織図

2019年6月30日現在

取締役会長	ひめの 姫野 昌治	しょうじ 富 一郎	社外取締役	くわの 桑野 和泉	いずみ 和泉 美泉	常務執行役員 (本店営業部長)	おかまつ 岡松 かい	のぶひこ 伸彦 一義
取締役頭取 (代表取締役)	ごとう 後藤 富一郎	とみいちろう とみ 一郎	社外取締役	おおさき おおさき 大崎	よしみ よしみ 美泉	常務執行役員 (別府支店長)	あらい 相良 さがら	まさよし まさよし 一義
専務取締役 (代表取締役・営業統括本部長)	きくぐち 菊口 邦弘	くにひろ くに 邦弘	常勤監査役	えとう 衛藤 えとう	ひでき ひでき 秀樹	執行役員 (リスク統括部長)	さかから さかから 相良	まさゆき まさゆき 雅幸
常務取締役	たなか 田中 秀幸	ひでゆき ひで 秀幸	常勤監査役	きもと きもと 木許	ただし ただし 禎	執行役員 (市場金融部長)	しものむら しものむら 下ノ村	ひろあき ひろあき 宏昭
常務取締役 (営業統括副本部長)	たけしま たけしま 武島	まさゆき まさゆき 正幸	社外監査役	おかわら おかわら 岡村	くにひこ くにひこ 邦彦	執行役員 (法人営業支援部長)	さとう さとう 佐藤	やすのり やすのり 泰則
常務取締役 (経営戦略副本部長)	たかはし たかはし 高橋	やすひで やすひで 靖英	社外監査役	くわの くわの 河野	みつお みつお 光雄	執行役員 (中津支店長)	ながまつ ながまつ 永松	ひでき ひでき 秀基



■ 連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大銀オフィスサービス (株)	大分リース (株)	大分保証サービス (株)
	(株) 大分カード	大銀コンピュータサービス (株)	(株) 大銀経済経営研究所	大分ベンチャーキャピタル (株)

資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

1979年4月	1988年4月	1993年4月	1994年12月	2009年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

		2019年3月31日現在		
		株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	政府及び地方公共団体	3	72	0.04
	金融機関	49	59,187	36.72
	金融商品取引業者	22	789	0.49
	その他の法人	489	32,703	20.29
	外国法人等(うち個人)	147(—)	29,085(—)	18.04(—)
	個人その他	5,706	39,368	24.42
	計	6,416	161,204	100.00
単元未満株式の状況(株)			123,234	

(注) 自己株式513,245株は「個人その他」に5,132単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

大株主(上位10先)

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	725	4.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	689	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	637	4.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	510	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	432	2.75
大分銀行行員持株会	大分市内町三丁目4番1号	333	2.12
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	273	1.73
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	263	1.67
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	255	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	236	1.50
計	—	4,358	27.70

「地域密着型金融への取組み」

地域社会の繁栄に向けて（CSVとSDGs）

地域社会は人口減少・少子高齢化、高い水準の赤字法人比率等、数多くの課題を抱えており、その解決に向けた長期的な取組みが必要不可欠となっています。大分銀行では、地域社会の繁栄、発展にしっかりと貢献し、地域社会全体にとってプラスとなる取組みを実践してまいります。

CSV（地域と大分銀行の共有価値の創造）とSDGs



大分銀行
感動を、シェアしたい。

CSV（地域と大分銀行の共有価値の創造）
Creating Shared Value

経済的価値 **共有価値** 社会的価値

ステークホルダーと共に
持続可能な社会の発展
を実現していく

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

SDGs（持続可能な開発目標）
Sustainable Development Goals



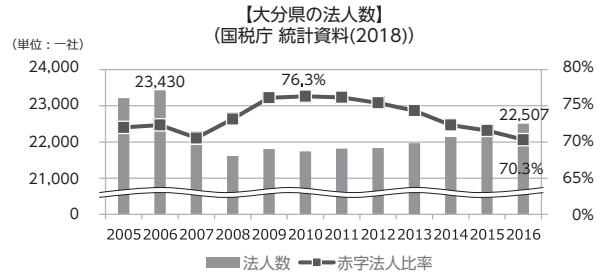
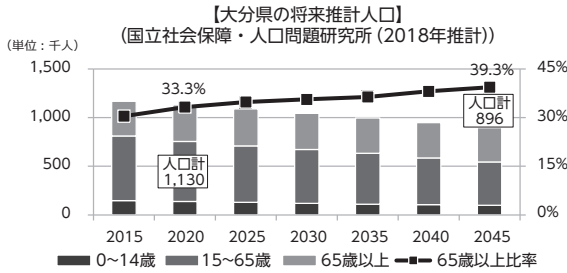
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（持続可能な開発目標）とは、社会全体に関わる課題の解決に向け、世界が取組むべき目標として2015年に国連において決定されたものです。

大分銀行グループの成長、発展は、地域社会の繁栄と一体の関係にあります。

大分銀行グループでは、地域のお客さま、そして地域社会全体の成長、発展に向けて、全役職員が一丸となって、地域の皆さまとのCSVの実現に取り組んでまいります。

また、CSVの考え方と親和性が高く、価値観を共有するSDGsへの取組みを通じて、地域と当行自身のサステナビリティ（持続可能性）の最大化を実現してまいります。



「中期経営計画2019」

「中期経営計画2019」（期間：2019～2020年度の2年間）においては、基本テーマ「Create the Next Value」の下、当行が「地域密着化戦略」を実践する中で積み重ねてきた施策を、一段と高い次元へと推し進めていくと共に、環境の変化に対しては、創造力豊かに施策を実践していくことで、次の時代を見据えた価値を創造していきます。

「中期経営計画2019」の体系図

基本テーマ **Create the Next Value**

ビジョン (目指す姿) **地域と共に価値を創造し、豊かな未来を切り拓く銀行**

基本方針 **CSVの進化**

地方創生・地域活性化

重要課題1 **高付加価値を実現する営業の進化**

重要課題2 **環境変化を先取りする態勢の進化**

全施策との連携 **生産性向上**

重要課題3 **進化を支える基盤の強化**

大前提：コンプライアンス

重要課題 1 **高付加価値を実現する営業の進化**

(1) Face to Faceによる競争優位性の確保
(2) お客さまとの接点強化
(3) お客さま本位の営業体制の再構築

これまでに積み重ねてきた「お客さま高付加価値と認めて頂ける営業、サービスを実践する」という「お客さま本位の取組み」の質を一段と高めてまいります。

重要課題 2 **環境変化を先取りする態勢の進化**

(1) 生産性を高める働き方の進化
(2) デジタル接点の強化
(3) 店頭営業スタイルの進化

ライフスタイルの変化やデジタルインノベーションをはじめとする経営環境の変化に主体的に対応すべく、新たな施策に挑戦してまいります。

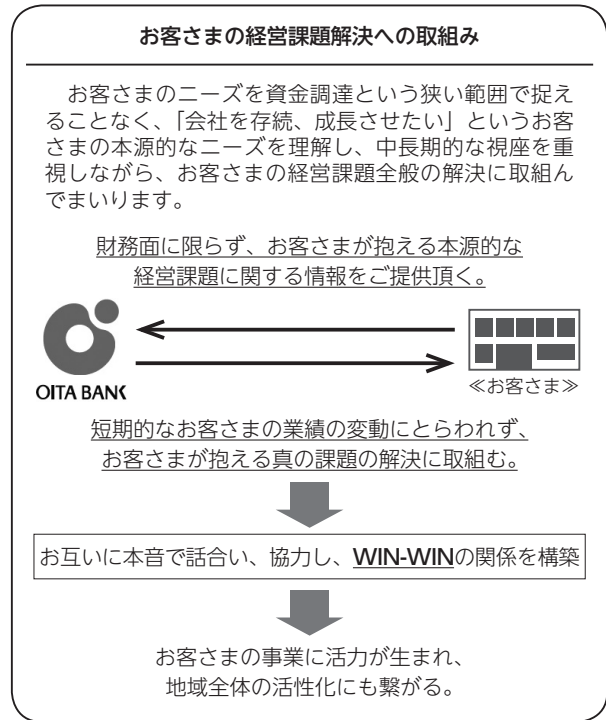
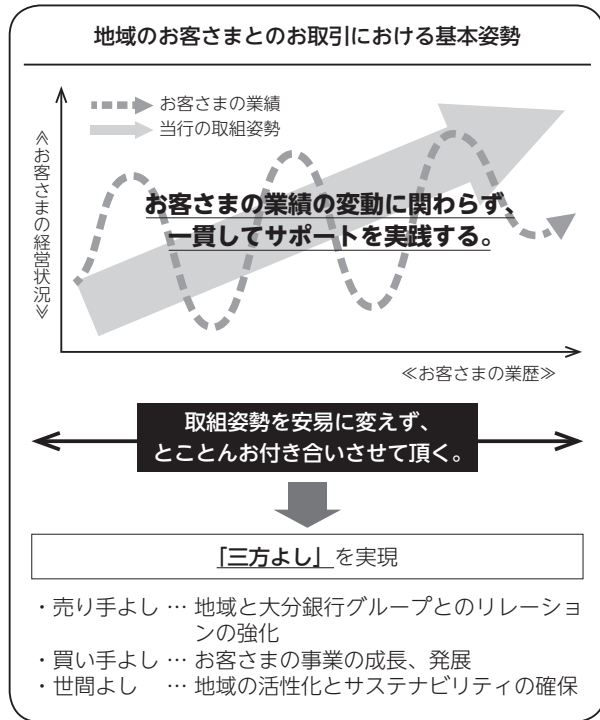
重要課題 3 **進化を支える基盤の強化**

(1) 自律的な人財を育てる基盤の構築
(2) スキルが多様な人財が活躍する体制の強化
(3) 戦略的広報の強化
(4) 生産性向上を実現する組織体制の構築
(5) リスクアパタイト・フレームワークへの取組み

「生産性向上」の取組みや、上記重要課題1、2に掲げる施策を実践していくために、その支えとなる経営基盤を構築してまいります。

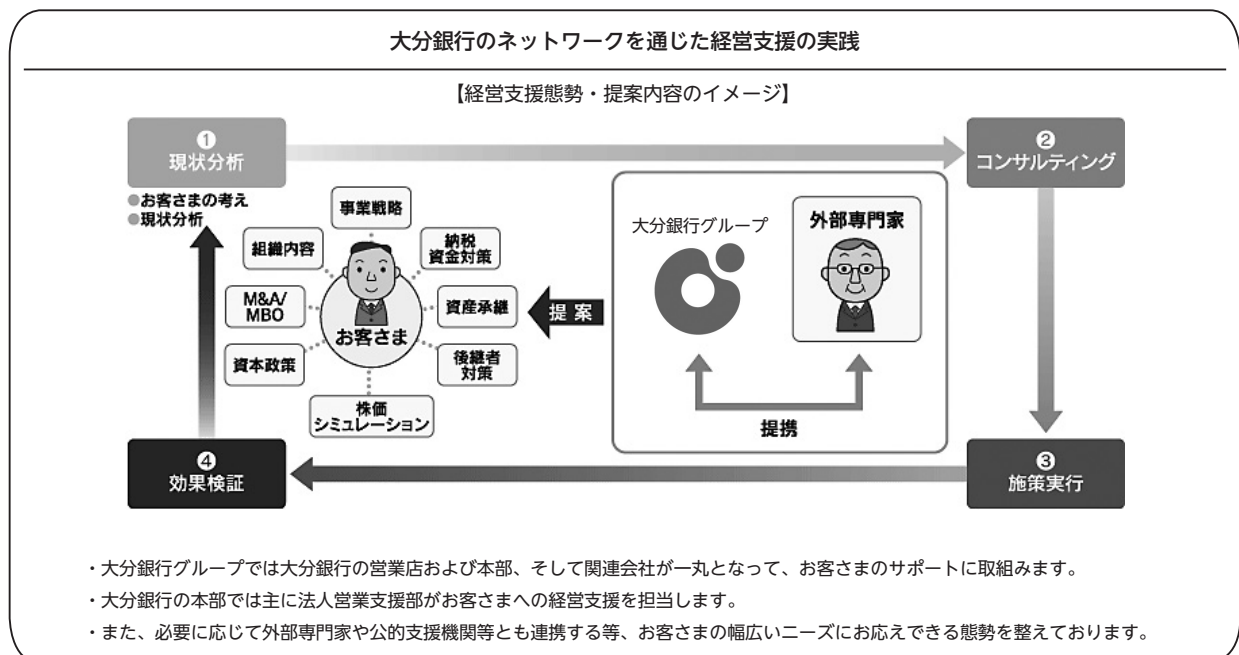
地域のお客さまとのお取引における基本姿勢

大分銀行グループは、お客さまの短期的な業績の変動にとらわれることなく、お客さまの事業の発展を「とことんサポート」させて頂きます。「三方よし」（売り手よし、買い手よし、世間よし）の実現に長期的かつ一貫して取組み、地域のお客さまとの間に持続的なリレーションを構築させて頂きます。




経営支援の取組方針

中小企業のお客さまの状況を丁寧に把握し、ライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に検討したうえで、お客さまの経営改善や事業再生・業種転換等に資するよう努めてまいります。また、関連会社・外部専門家・外部機関とのネットワーク等を活用し、お客さまの状況に応じた最適なソリューションをお客さまの目線に立って提供し、お客さまの主体的な取組みを支援してまいります。



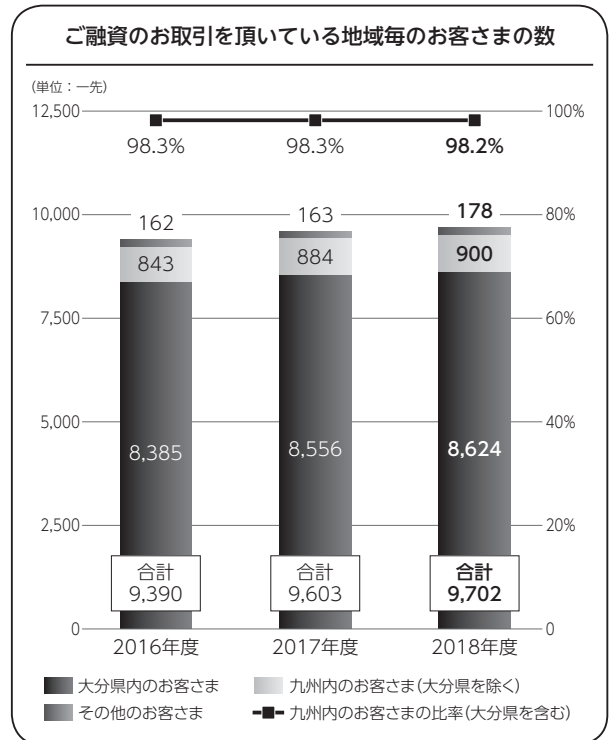
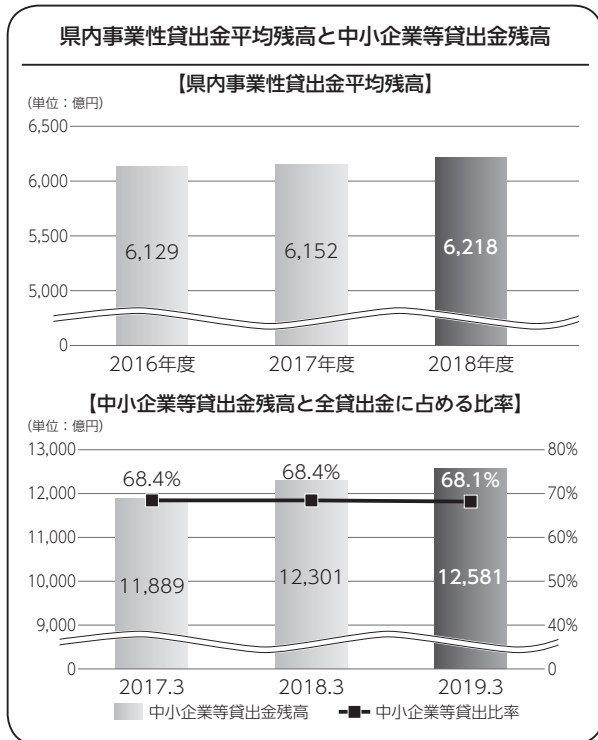
お客様のライフステージに応じたサポート

大分銀行グループはお客様のライフステージに応じたあらゆる経営ニーズに的確に対応してまいります。大分銀行グループの専門スタッフは企業経営に関する様々なソリューションを提供します。お客様の経営戦略の構築に大分銀行グループの総合力とネットワークを是非ご活用下さい。

お客様のライフステージ	創業・開業	成長・成熟	経営改善	事業再生	整理・事業承継
サポートイメージ	・創業等にあたっての各種相談受付、資金調達等をサポート	・ビジネスマッチングや海外進出、M&A等成長をサポート	・事業計画の策定から計画実行までを総合的にサポート	・事業再生や業種転換を外部機関・公的機関と連携しサポート	・自社株評価や適切なスキームの提案等、問題解決をサポート
サポート内容	資金調達(融資等)	資金調達(融資等)ビジネスマッチング	経営改善支援	事業再生支援	事業承継
	創業サポート	海外サポートM&A	販路拡大・IT化支援	DES・DDS・DIPファイナンス	事業再生支援
	公的助成金	公的助成金事業の多角化	必要に応じた融資支援	業種転換	M&A、廃業支援
	クラウドファンディング		コンサルティング		
サポート体系					
	外部専門家連携機関・公的支援機関・海外提携銀行・中小企業再生支援協議会・REVIC・大分県信用保証協会等との連携				

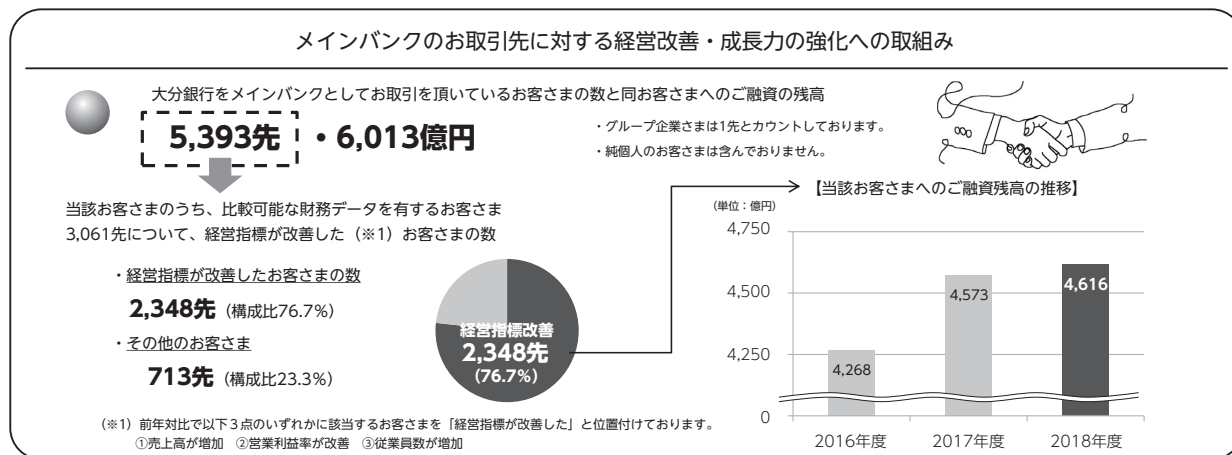
円滑な資金供給

地域の中小企業のお客様や個人のお客様に円滑な資金供給を行うことは、地域金融機関としての使命であると認識し、お客様の事業や生活を支援する取組みを大分銀行グループ一丸となって実践した結果、大分県内における事業性貸出金および大分県外を含む中小企業等貸出金は堅調に増加しております。

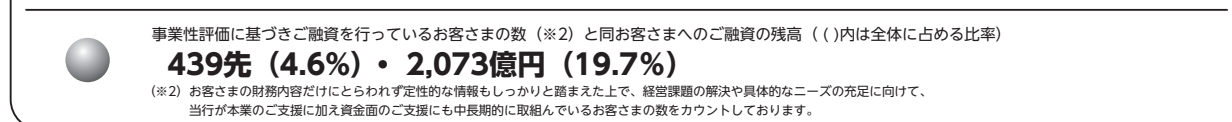


経営改善や成長力の強化への取組み

大分銀行をメインバンクとしてお取引を頂いているお客さまのうち、比較可能な財務データを有するお客さまにつきましては、その76.7%のお客さまの経営指標が前年対比改善（売上高の増加、営業利益率の改善、従業員数の増加のいずれかを実現）しております。

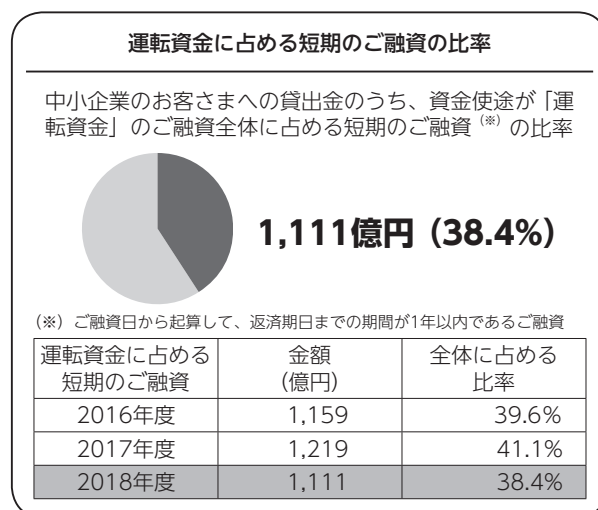
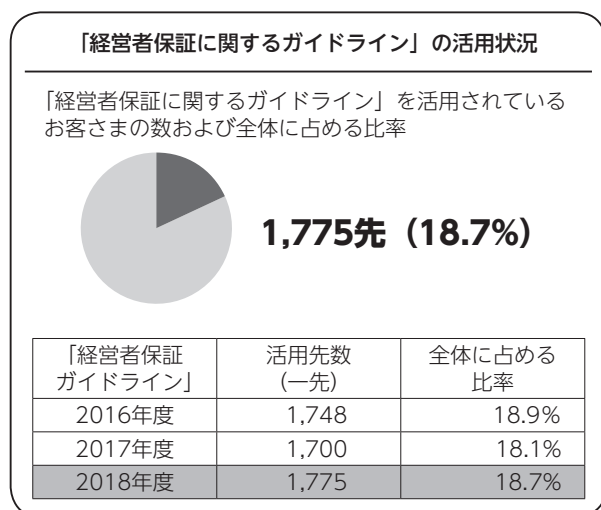


事業性評価の実践



「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

大分銀行では引き続き「経営者保証に関するガイドライン」（詳細は当ページ下段に記載）を遵守すると共に、短期のご融資による運転資金への対応にも積極的に取組み、中小企業金融の更なる円滑化に取組んでまいります。ご不明な点等がございましたら、お気軽にお取引店、担当者へお問合せ下さい。



●「経営者保証に関するガイドライン」とは…

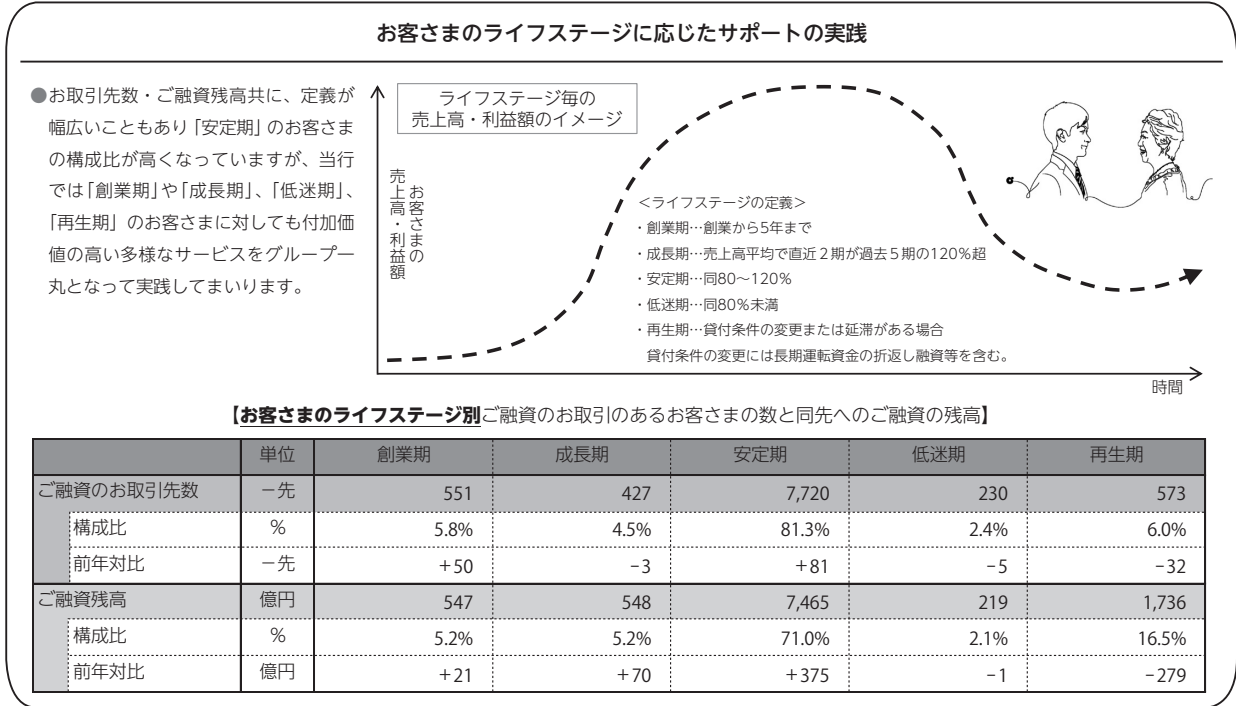
- ・中小企業等の経営者の皆さまが保証契約を締結される際や、金融機関が保証履行を求める際における、保証人や債権者の自主的なルールとして、2013年12月に公表されたものです。
- ・当該ガイドラインに法的な拘束力はありませんが、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の皆さまの活力を引き出し、地域経済の活性化等に資することを目的としております。

- 「経営者保証に関するガイドライン」や「運転資金に占める短期のご融資の割合」に関する考え方は、金融庁が作成、公表した冊子「円滑な資金供給の促進に向けて」（以下のURLに掲載）に詳しく記載されておりますので、必要に応じてご参照下さい。

『円滑な資金供給の促進に向けて』…
<http://www.fsa.go.jp/news/27/ginkou/20150730-1/01.pdf>

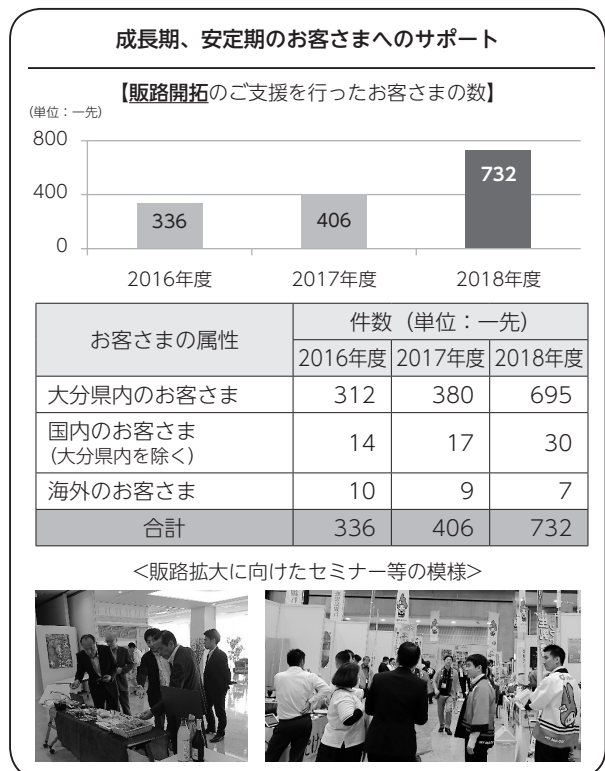
ライフステージに応じたサポートの実践

大分銀行グループでは、事業の成長や経営改善のご支援に関する専門スタッフがお客様の業種やライフステージに応じて多様なサポートを実践しております。
大分銀行グループは丸となって、お客様の幅広いニーズにしっかりと対応してまいります。



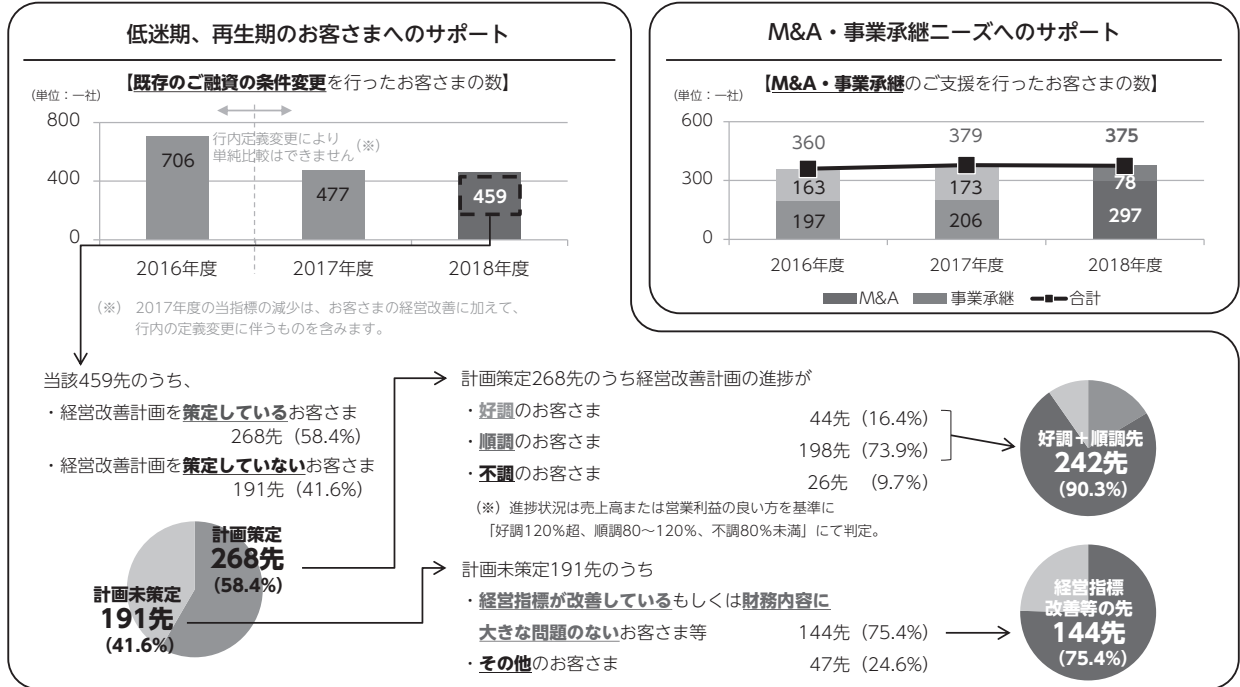
創業期、成長期、安定期のサポート

創業期のお客様に対してはご融資はもちろんのこと、創業計画の策定等のサポートも行っております。また、成長期、安定期のお客様の更なる事業の発展に向けて、販路開拓等に関するご支援も積極的に行っております。
特に、販路開拓においては、地元のお客様を中心に支援件数は前年対比大きく増加しました。



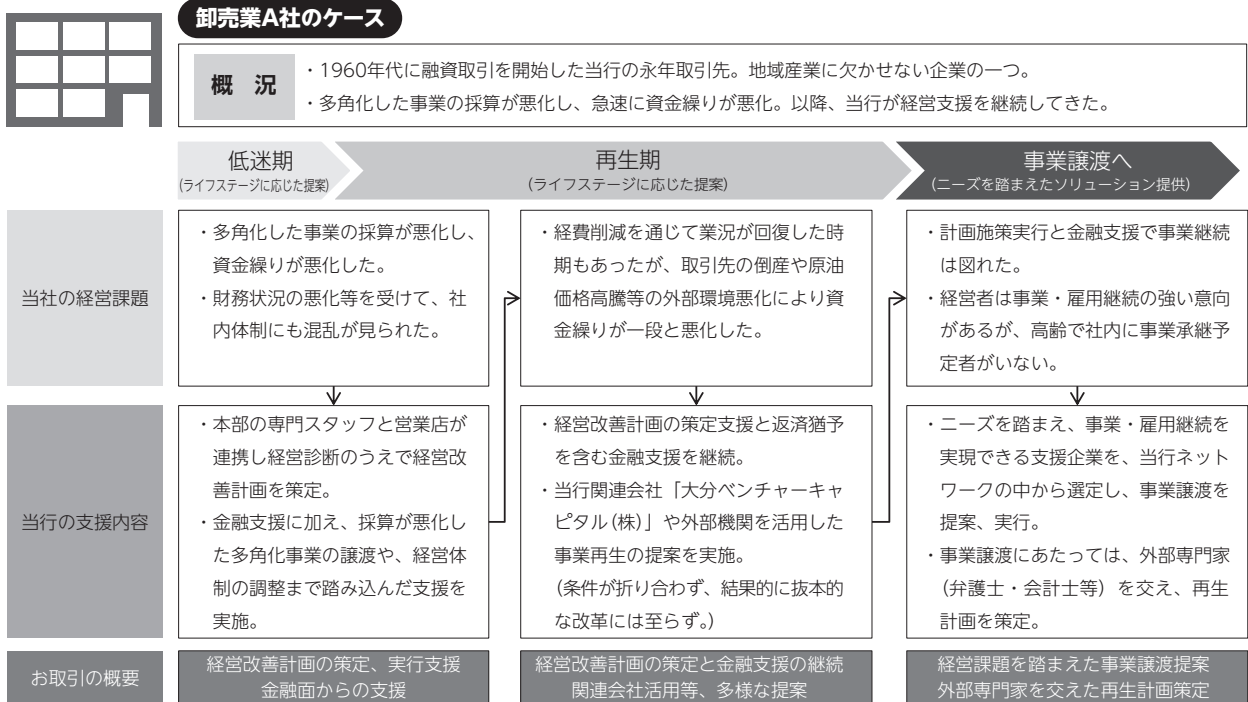
低迷期、再生期、および、M&A・事業承継のサポート

ご融資に関して返済条件等の変更を行い且つ経営改善計画の策定を行ったお客さまのうち、90.3%のお客さまは経営改善計画が好調または順調に進捗しております。
また、ライフステージを通じて、M&A・事業承継ニーズに対するサポートを継続的に実践しております。



お客さまの経営課題の解決に向けた取組み（一例）

大分銀行では、お客さまのライフステージや業種に応じて、様々な経営課題の解決や事業に役立つ多様なノウハウ、ソリューション機能を蓄積しております。引き続き、お客さまの業績の変動に左右されない一貫したサポートを実践していく中で、お客さまの経営課題を解決してまいります。



経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

当行は、反社会的勢力との取引遮断および金融犯罪防止を図るため、適切な取り組みを行っております。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として1999年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また2000年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）

との意見交流の場である「コンプライアンス・アドバイザリー・コミティー」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的とした「コンプライアンス委員会」を設置いたしております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図り、地域社会の発展に

貢献できる銀行経営を行うため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、「リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行う上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規準を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値のみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信

ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については「リスク管理委員会」において定期的にモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、融資部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については法人営業支援部が、消費者ローンについては個人営業支援部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。預貸金に係る市場リスクについてはALM部署、市場取引に係る市場リスクについては市場関連部署にてコントロールを行っております。

リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

預貸金を含む銀行全体の市場リスクの管理については、ALMに基づく運用・調達、ヘッジ方針等の協議を「ALM委員会」、リスク管理上の限度枠の設定、その遵守状況の報告を「リスク管理委員会」で行っております。

市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部は、リスク量のモニタリング状況、ストレステストの実施結果等について「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署であるリスク統括部は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「リスク管理委員会」へ報告を行っております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を開催し、発生事象への対応状況や再発防止策、リスク管理態勢の整備等の協議・報告を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。なお、重要度の高い事項については上部組織である「リスク管理委員会」へ付議・報告する体制としています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの方への災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的実施し、緊急事態発生時への備えを行っています。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）や役員による法令等の遵守に関して問題となる業務上の行為（業務上横領・交通事故等）から生じる損失・損害などを被るリスク、および業務継続のための人材確保が困難となることから生じる適切な営業態勢・陣容を構築できないリスクのことです。

当行では、人事運営上の問題となる行為、および業務継続のための人材確保が困難となることに関する正確な情報収集を図り、それらの人的リスク顕在化防止および顕在化時の対応に関して、組織的かつ継続的に実施できる体制を構築し、適切に対処しております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を年1回の割合で実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、自店検査を毎月実施しているほか、事務統括部による代行検査（臨店実施）を4ヶ月サイクルで実施しております。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本・顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

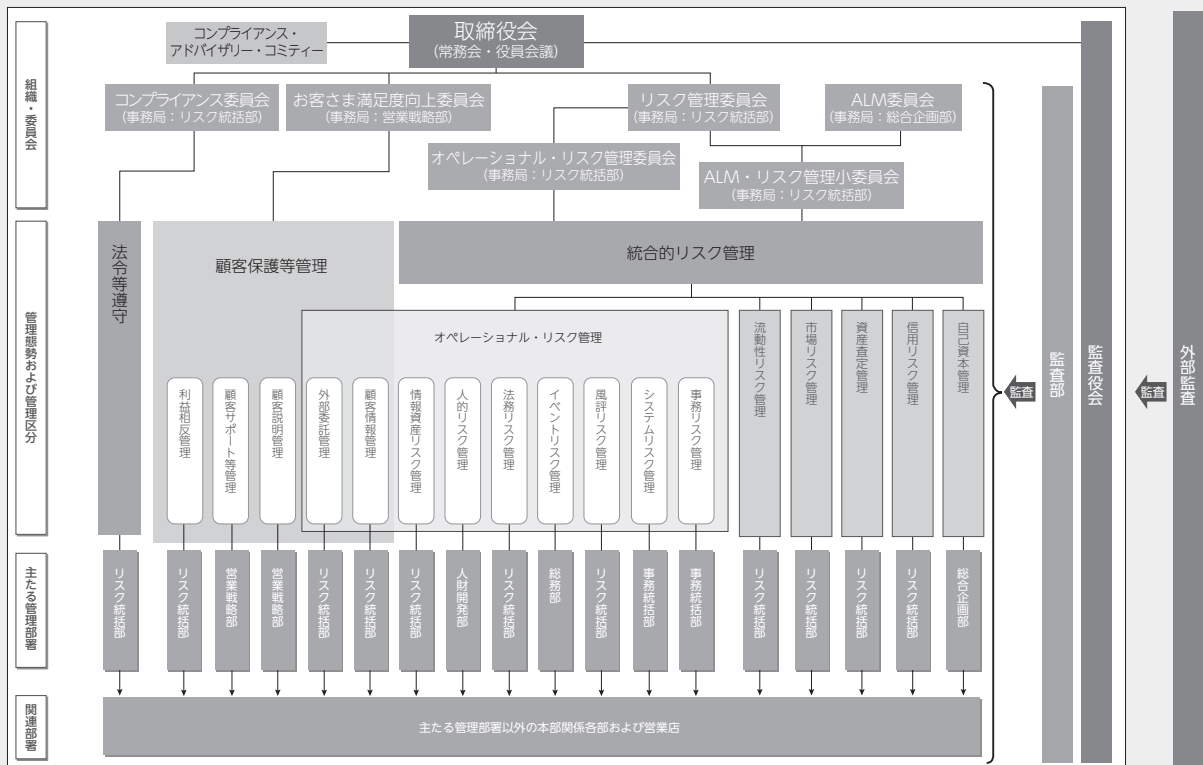
情報資産リスク

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

情報資産リスクとは、情報資産の漏えい、紛失、改ざん、不適切な取得や取扱および不適正な第三者への提供等により、損失を被るリスクのことです。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理態勢の体系図



経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認ください。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

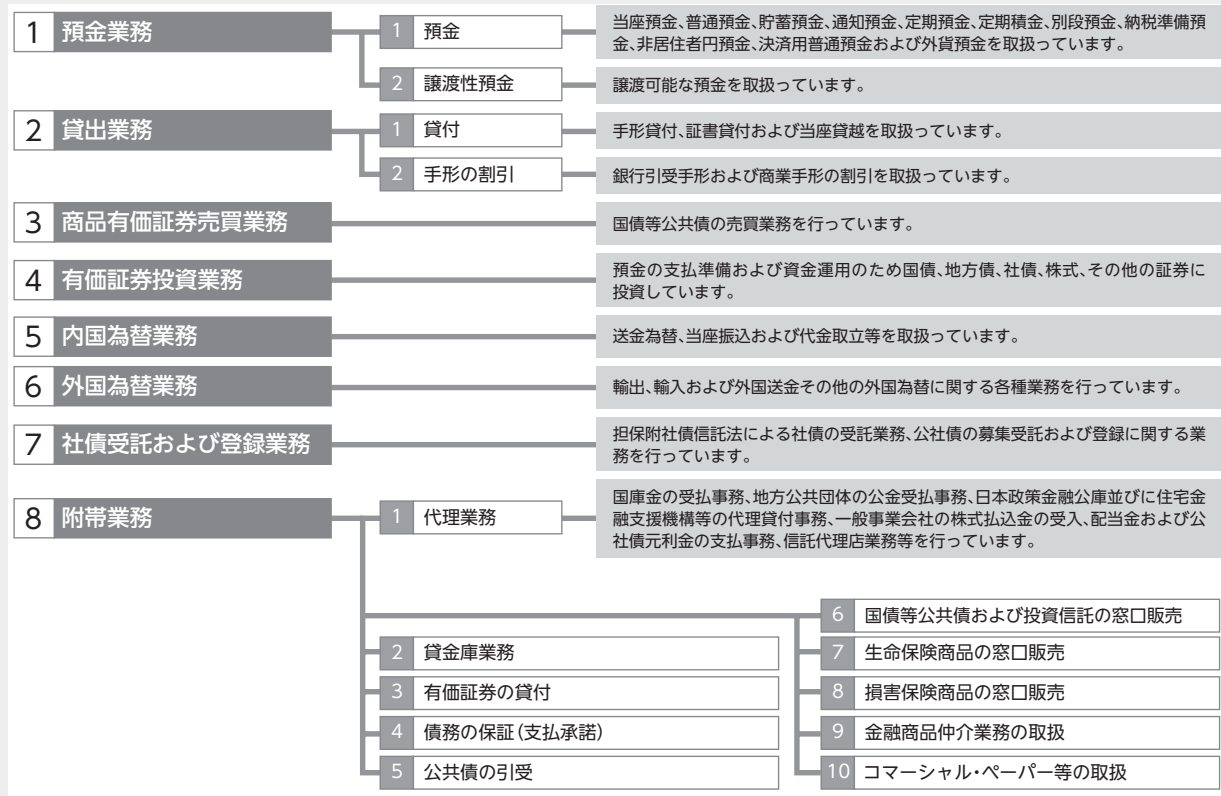
金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続実施基本契約を締結しております。
※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

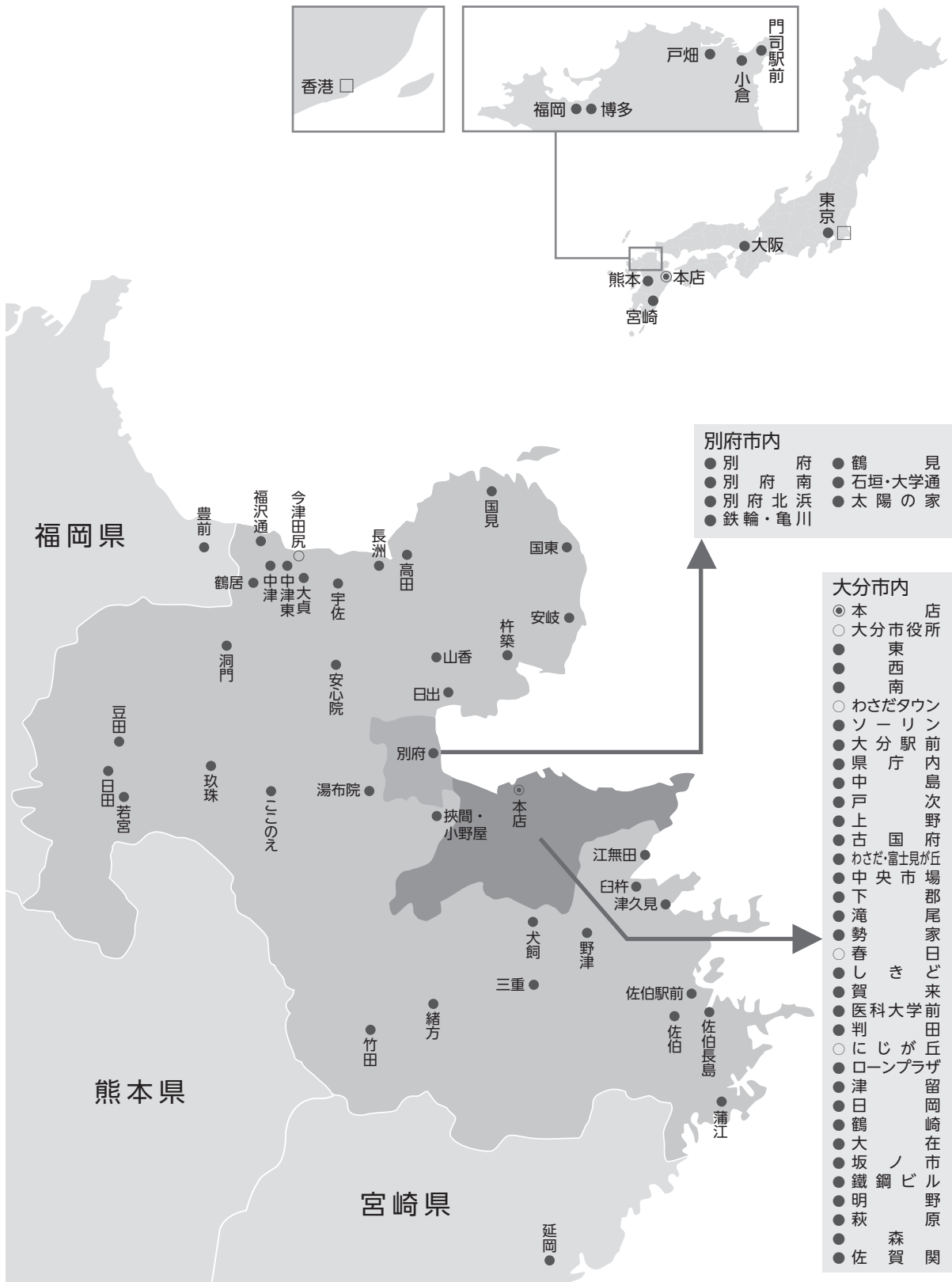
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017-109（ナビダイヤル） または 03-5252-3772

主要な業務の内容



店舗等の配置

● 本店 ● 支店 ○ 出張所 □ 事務所



店舗一覧 (2019年6月30日現在)

大分中央地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外国為替取扱店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	パリアー フリーレ 設置店
	平日	土曜	日・祝							
本店	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●							〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ支店					●			〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館3階)	097-546-1555 0120-67-0189	●
東支店	●	●	●					〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号	097-534-2319	
西支店	●	●	●				●	〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号	097-534-5111	
中島支店	●	●	●					〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県庁内支店	●							〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
大分駅前支店	●	●	●				●	〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号	097-534-5525	●
ソーリン支店	●	●	●		●		●	〒870-0823 大分市東大道1丁目9番1号 (大分銀行宗麟館1階)	097-543-1113	●
勢家支店	●	●	●					〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号	097-537-2121	
上野支店	●	●	●					〒870-0839 大分市金池南2丁目11番18号	097-543-1188	●
春日出張所	●	●	●					〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●					〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下郡支店	●	●	●					〒870-0951 大分市大字下郡3153番地13	097-568-2131	
滝尾支店	●	●	●					〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号	097-567-7701	●
中央市場支店	●	●						〒870-0018 大分市豊海3丁目2番1号	097-533-3111	

大分南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外国為替取扱店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	パリアー フリーレ 設置店
	平日	土曜	日・祝							
南支店	●	●	●		●		●	〒870-0852 大分市田中町12組の3	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●					〒870-1155 大分市大字玉沢字楠本755番地の1	097-588-8800	●
賀来支店	●	●	●		●			〒870-0850 大分市賀来西1丁目16番44号	097-549-1231	●
わさだ支店・富士見が丘出張所	●	●	●					〒870-1151 大分市大字市1157番地	097-541-4321	●
古国府支店	●	●	●		●			〒870-0844 大分市大字古国府647番地1	097-544-5221	●
しきど支店	●	●	●		●		●	〒870-1121 大分市大字駕野862番地の2	097-568-1711	●
判田支店	●	●	●					〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1	097-597-5678	
戸次支店	●	●	●		●		●	〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
医科大学前支店	●	●	●					〒870-0867 大分市東野台2丁目1番	097-549-5511	
挾間支店・小野屋支店	●	●	●					〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3	097-583-1100	
湯布院支店	●	●	●		●		●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	

臨海地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
鶴崎支店	●	●	●		●	●	●		〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
津留支店	●	●	●						〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号	097-558-6211	●
萩原支店	●	●	●						〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号	097-552-3030	
日岡支店	●	●	●		●		●		〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号	097-558-1212	●
鐵鋼ビル支店	●	●	●				●		〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	●
明野支店	●	●	●		●		●		〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森支店	●	●	●		●				〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大在支店	●	●	●		●		●		〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂ノ市支店	●	●	●				●		〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐賀関支店	●	●	●						〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	

別府地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
別府支店	●	●	●		●	●	●		〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別府南支店	●	●	●						〒874-0938 別府市末広町1番32号	0977-23-2131	●
別府北浜支店	●	●	●				●		〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号	0977-23-3111	
石垣支店・大学通支店	●	●	●		●				〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴見支店	●	●	●						〒874-0838 別府市荘園6組の4	0977-21-1811	
太陽の家支店	●	●	●						〒874-0011 別府市大字内電1393番地	0977-67-0800	●
鉄輪支店・亀川支店	●	●	●				●		〒874-0845 別府市北中6組	0977-66-0158	●

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨両替取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
杵築支店	●	●	●		●			●	〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日出支店	●	●	●		●			●	〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山香支店	●								〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地1	0977-75-1122	
安岐支店	●	●	●					●	〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	●

店舗一覧 (2019年6月30日現在)

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両替店	貨替店	住 所	電 話	パリアー フリー 設置店
	平日	土曜	日・祝									
国 東 支 店	●	●	●		●			●		〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地1	0978-72-1313	
国 見 支 店	●									〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地9	0978-82-1313	
中 津 支 店	●	●	●		●	●		●		〒871-0058 中津市豊田町2番地10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●							〒879-0121 中津市大字諸田144番1	0979-32-1225	●
福 沢 通 支 店	●	●	●							〒871-0038 中津市枝町1696番地の1	0979-24-3311	●
鶴 居 支 店	●	●	●							〒871-0025 中津市大字万田634番1	0979-22-1405	●
大 貞 支 店	●	●	●							〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
中 津 東 支 店	●	●	●							〒871-0011 中津市大字下池永56番1	0979-22-3300	
洞 門 支 店	●									〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
宇 佐 支 店	●	●	●		●			●		〒879-0471 宇佐市大字四日市宇鬼枝77番地	0978-32-2211	●
安 心 院 支 店	●	●	●							〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	
長 洲 支 店	●									〒872-0001 宇佐市大字長洲字坂ノ下553番地の1	0978-38-1211	●
高 田 支 店	●	●	●		●			●		〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	

日田・玖珠地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両替店	貨替店	住 所	電 話	パリアー フリー 設置店
	平日	土曜	日・祝									
日 田 支 店	●	●	●		●	●		●		〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆 田 支 店	●	●	●							〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
若 宮 支 店	●	●	●							〒877-0042 日田市東町695番地1	0973-22-5722	
玖 珠 支 店	●	●	●		●			●		〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	●
ここのえ支店	●	●	●							〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●

豊肥地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外両替店	貨替店	住 所	電 話	パリアー フリー 設置店
	平日	土曜	日・祝									
竹 田 支 店	●	●	●		●			●		〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒 方 支 店	●	●	●							〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
三 重 支 店	●	●	●		●			●		〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
犬 飼 支 店	●									〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1	097-578-1133	

県南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
佐伯支店	●	●	●		●	●	●		〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	●
佐伯駅前支店	●	●	●						〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
佐伯長島支店	●	●	●						〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号	0972-22-1300	●
蒲江支店	●	●	●						〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津久見支店	●	●	●		●		●		〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店	●	●	●		●		●		〒875-0041 臼杵市大字臼杵字砥園2番12	0972-62-2161	●
江無田支店	●	●	●						〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地	0972-63-7211	●
野津支店	●	●	●						〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	

県外

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	「フラット35」業務取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
延岡支店	●								〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮崎支店	●								〒880-0805 宮崎市橋通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊前支店	●								〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小倉支店	●					●	●		〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門司駅前支店	●	●	●				●		〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸畑支店	●								〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号	093-871-2731	●
福岡支店	●					●	●		〒812-0036 福岡市博多区上呉服町10番10号 (呉服町ビジネスセンター2階)	092-281-4381	
博多支店	●								〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	092-412-5001	
熊本支店	●								〒860-0844 熊本市中央区水道町1番23号 加地ビル1F (飯店舗)	096-355-5211	
大阪支店	●					●			〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番7号 (小池ビル2階)	06-6231-6067	
東京支店	●					●			〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0081	

インターネット支店

	住 所	URL	電 話
ネット赤レンガ支店	〒870-0045 大分市城崎町2丁目6番31号	https://www.oitabank.co.jp/netakarenga/	0120-849-040

事務所

	住 所	電 話
香港駐在員事務所	Room 1108,11/F,The Metropolis Tower,10 Metropolis Drive, Hung Hom,Kowloon,Hong Kong	852-2522-8862
東京事務所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル12階)	03-3273-0051

店舗外自動サービスコーナー（2019年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
赤レンガ館	大分市府内町	8:45-21:00	8:45-19:00	9:00-19:00
トキハ	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ会館	大分市府内町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
竹町	大分市中央町	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00
トキハインダストリー若草公園店	大分市中央町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク舞鶴店	大分市舞鶴町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分赤十字病院	大分市千代町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
九州電力大分支店	大分市金池町	9:00-17:00		
マルミヤストア金池南店	大分市金池南	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
県庁舎内	大分市大手町	9:00-17:00		
大分中央警察署	大分市荷揚町	9:00-18:00		
HIひろせ元町店	大分市元町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
富士通大分システム	大分市東春日町	9:00-17:00		
オアシス21	大分市高砂町	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分駅	大分市要町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ミスターマックス南大分店	大分市田中町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院	大分市豊饒	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ホームワイド宮崎店	大分市宮崎	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
OBS前	大分市今津留	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
西ノ洲	大分市西の洲	9:00-17:20		
あけのアクロスタウン二番街	大分市明野東	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
アテオ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コープ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブ明野店	大分市小池原	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分店	大分市松岡	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分共同	大分市松岡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ジャパンセミコンダクター大分	大分市松岡	10:00-18:00		
SCK大分TEC	大分市松岡	10:00-18:00		
昭和電工大分工場	大分市中の洲	9:00-17:30		
マルショク鶴崎店	大分市中鶴崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャノン第2工場	大分市迫	9:00-18:00		
大分キャノンマテリアル(株)大分事業所	大分市丹生	9:00-18:00		
コープふらいる	大分市皆春	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
日本文理大学	大分市一木	9:00-18:00		
アムス大在店	大分市大在浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク大在店	大分市城原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コスモス三佐店	大分市三佐	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク坂の市店	大分市坂ノ市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンライフAPPLE	大分市古国府	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン光吉店	大分市光吉	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アテオ光吉店	大分市光吉	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分大学	大分市旦野原	9:00-19:00		
アルメイダ病院	大分市宮崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルミヤストア敷戸店	大分市敷戸西町	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク判田店	大分市中判田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー富士見が丘店	大分市富士見が丘西	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
緑が丘	大分市緑が丘	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
へつぎショッピングプラザ	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
わさだタウン共同コーナー	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
わさだタウンフェスタ広場前	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブわさだ店	大分市木の上	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
宗方	大分市上宗方	8:00-19:00	8:00-19:00	8:00-19:00
D-PLAZA	大分市勢家	10:00-20:00	10:00-19:00	10:00-19:00
フレスポ春日浦	大分市王子北町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク東大分店	大分市東大道	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分市野津原支所	大分市野津原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
庄内	由布市庄内町大龍	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン挾間店	由布市挾間町北方	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分大学医学部付属病院	由布市挾間町医大ヶ丘	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
亀川	別府市亀川	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
国立西別府病院	別府市鶴見	9:00-18:00		
新別府	別府市鶴見	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク大学通り店	別府市上人西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
別府大学	別府市北石垣	9:00-17:00		
トキハインダストリー鶴見園店	別府市南立石	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
HIひろせ別府店	別府市餅ヶ浜町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府市役所	別府市上野口町	9:00-17:00		
ゆめタウン別府	別府市楠町	9:30-20:00	9:30-19:00	9:30-19:00
マルショク流川通り店	別府市楠町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
野口病院	別府市青山町	9:00-17:00		
別府医療センター	別府市内竈	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町川上	10:00-18:00		
湯布院病院	由布市湯布院町川南	9:00-17:00		
マルショク川崎店	速見郡日出町川崎	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日出店	速見郡日出町片向	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
BiVi日出店	速見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
ホームワイド日出店	速見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャンノンマテリアル	杵築市熊野	9:00-18:00		
サンリブ杵築店	杵築市杵築北浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
杵築市役所	杵築市南杵築	9:00-17:00		
武蔵	国東市武蔵町古市	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町糸原	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャンノン	国東市安岐町下原	10:00-19:00		
国東市民病院	国東市安岐町下原	9:00-17:00		
富来	国東市国東町富来浦	8:45-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
国東市役所	国東市国東町鶴川	9:00-17:00		
ゆめタウン中津店	中津市島田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク中津店	中津市豊田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
中津市民病院	中津市下池永	9:00-18:00		
ダイハツ九州(株)	中津市昭和新田	9:00-21:00		
フレスポ中津北	中津市大新田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
中津市役所	中津市豊田町	9:00-18:00		
耶馬溪	中津市耶馬溪町柿坂	8:45-18:00		
イオン三光	中津市三光	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
三和酒類	宇佐市山本	9:00-17:30		
トキハインダストリー長洲店	宇佐市沖須町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
神宮前	宇佐市南宇佐	8:45-18:00	8:45-17:00	9:00-17:00
宇佐市役所	宇佐市上田	9:00-17:30		
ハイパーモールメルクス宇佐	宇佐市法鏡寺	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
院内	宇佐市院内町副	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マックスバリュウ豊後高田店	豊後高田市高田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
豊後高田市役所	豊後高田市是永町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新町商店街	豊後高田市高田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
(株)住理工大分AE	豊後高田市かなえ台	9:00-17:00		
スーパーバリュウまたま	豊後高田市西真玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
済生会日田病院	日田市三和	9:00-17:00		
日田市役所	日田市田島	9:00-17:00		
サニー日田店	日田市渡里	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
コープ新治店	日田市新治町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ゆめマート日田	日田市十二町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
日田中央病院	日田市淡窓	9:00-17:00		
トキハインダストリー玖珠センター	玖珠郡玖珠町塚脇	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アミー	玖珠郡九重町右田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ竹田店	竹田市玉来	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
竹田市役所	竹田市会々	9:00-17:00		
アクトプラザ三重店	豊後大野市三重町市場	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トライアル三重店	豊後大野市三重町赤嶺	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大野	豊後大野市大野町田中	8:45-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
臼杵市役所	臼杵市臼杵	9:00-17:00		
マルミヤストア野田店	臼杵市野田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ臼杵店	臼杵市江無田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク津久見店	津久見市中央町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
津久見市役所	津久見市宮本町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
長門記念病院	佐伯市鶴岡町	9:00-17:00		
ホームワイド佐伯南店	佐伯市池田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー佐伯店	佐伯市池田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
フリーモールサンリブ佐伯	佐伯市脇津留コスモタウン	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルミヤストア中ノ島店	佐伯市中ノ島東町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
佐伯市役所	佐伯市中村南町	9:00-18:00		
西田病院	佐伯市鶴岡西町	9:00-19:00	9:00-15:00	
フレスポくぼてんタウン	豊前市吉木	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

（財政状態）

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比586億円増加し、2兆9,771億円となりました。
貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比478億円増加し、1兆8,398億円となりました。
有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比503億円増加し、1兆1,195億円となりました。

（経営成績）

連結ベースの経常収益は、有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加及び貸倒引当金戻入益の増加によるその他経常収益の増加等により、前連結会計年度対比7億29百万円増加し、616億96百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費は減少したものの、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加や、株式等売却損の増加によるその他経常費用の増加等により、前連結会計年度対比22億51百万円増加し、539億13百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度対比15億21百万円減少し、77億82百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度対比2億16百万円減少し、57億59百万円となりました。

（セグメント別業績）

当行グループの中心である「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加等により、前連結会計年度対比8億84百万円増加し、515億79百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は増加したものの、国債等債券売却損の増加による経常費用の増加等により、前連結会計年度対比18億43百万円減少し、65億30百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース売上高の減少等により前連結会計年度対比93百万円減少し、88億30百万円となりました。セグメント利益は、経常収益は減少したものの、リース売上原価の減少等による経常費用の減少等により前連結会計年度対比1億99百万円増加し、4億44百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、手数料収入の増加等により、前連結会計年度対比1億35百万円増加し、30億63百万円となりました。セグメント利益は、経常収益の増加等により、前連結会計年度対比1億41百万円増加し、8億14百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、前連結会計年度末比1,011億45百万円増加し、673億64百万円のプラスとなりました。
投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度末比1,031億35百万円減少し、622億52百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額の増加等により、前連結会計年度末比2億3百万円減少し、13億33百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比37億58百万円増加し、2,298億85百万円となりました。

主要経営指標（連結）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	61,826百万円	60,092百万円	58,980百万円	60,966百万円	61,696百万円
連結経常利益	16,446百万円	14,573百万円	10,159百万円	9,304百万円	7,782百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,664百万円	9,736百万円	7,540百万円	5,976百万円	5,759百万円
連結包括利益	30,143百万円	△1,514百万円	2,316百万円	8,012百万円	6,868百万円
連結純資産額	191,601百万円	188,148百万円	189,413百万円	196,359百万円	201,937百万円
連結総資産額	3,076,987百万円	3,162,073百万円	3,211,036百万円	3,220,162百万円	3,327,849百万円
1株当たり純資産額	1,208.84円	1,195.70円	12,030.85円	12,466.53円	12,818.82円
1株当たり当期純利益	60.88円	62.84円	479.54円	379.90円	366.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	58.24円	54.31円	414.96円	328.60円	316.23円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.78%	10.84%	10.99%	10.77%	10.66%
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,325百万円	95,225百万円	75,841百万円	△33,781百万円	67,364百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,153百万円	△12,257百万円	△34,922百万円	40,882百万円	△62,252百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,067百万円	△1,961百万円	△1,148百万円	△1,130百万円	△1,333百万円
現金及び現金同等物の期末残高	99,446百万円	180,413百万円	220,155百万円	226,127百万円	229,885百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,957 [1,084]人	1,912 [1,021]人	1,909 [957]人	1,883 [903]人	1,867 [844]人

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 2014年度の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、2015年度末において、当該信託は終了しております。
3 2014年度及び2015年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
4 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	229,558	235,430
コールローン及び買入手形	2,124	1,442
買入金銭債権	6,155	6,047
金銭の信託	15,220	17,874
有価証券	1,069,236	1,119,566
貸出金	1,791,972	1,839,806
外国為替	4,153	3,928
リース債権及びリース投資資産	16,157	15,806
その他資産	58,584	57,029
有形固定資産	33,306	32,034
建物	6,508	5,887
土地	23,744	22,381
リース資産	20	14
建設仮勘定	7	3
その他の有形固定資産	3,024	3,748
無形固定資産	1,616	1,341
ソフトウェア	1,498	1,225
その他の無形固定資産	117	115
退職給付に係る資産	12,380	10,946
繰延税金資産	994	972
支払承諾見返	9,150	10,790
貸倒引当金	△30,452	△25,168
資産の部合計	3,220,162	3,327,849
(負債の部)		
預金	2,800,587	2,861,132
譲渡性預金	117,939	116,038
コールマネー及び売渡手形	5,312	3,329
売現先勘定	23,723	10,337
債券貸借取引受入担保金	4,283	4,824
借入金	8,026	67,409
外国為替	22	45
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	27,315	22,196
賞与引当金	1,002	1,024
退職給付に係る負債	7,563	7,655
役員退職慰労引当金	31	36
睡眠預金払戻損失引当金	1,484	1,562
繰延税金負債	2,040	3,837
再評価に係る繰延税金負債	4,693	4,590
支払承諾	9,150	10,790
負債の部合計	3,023,802	3,125,912
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	13,788	13,788
利益剰余金	132,089	136,604
自己株式	△2,322	△2,327
株主資本合計	163,154	167,663
その他有価証券評価差額金	24,061	25,954
繰延ヘッジ損益	△712	△530
土地再評価差額金	9,018	8,926
退職給付に係る調整累計額	599	△369
その他の包括利益累計額合計	32,967	33,981
新株予約権	182	234
非支配株主持分	55	57
純資産の部合計	196,359	201,937
負債及び純資産の部合計	3,220,162	3,327,849

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
経常収益	60,966	61,696
資金運用収益	36,462	37,345
貸出金利息	23,014	22,406
有価証券利息配当金	13,253	14,746
コールローン利息及び買入手形利息	29	29
預け金利息	91	90
その他の受入利息	73	72
役員取引等収益	8,917	9,018
その他業務収益	10,065	9,462
その他経常収益	5,521	5,869
貸倒引当金戻入益	—	1,564
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	5,521	4,303
経常費用	51,662	53,913
資金調達費用	1,508	1,275
預金利息	440	382
譲渡性預金利息	240	197
コールマネー利息及び売渡手形利息	267	172
売現先利息	388	414
債券貸借取引支払利息	140	83
借入金利息	30	24
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	1,704	1,770
その他業務費用	13,754	18,449
営業経費	31,399	28,787
その他経常費用	3,294	3,631
貸倒引当金繰入額	2,579	—
その他の経常費用	715	3,631
経常利益	9,304	7,782
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	91	599
固定資産処分損	80	27
減損損失	11	571
税金等調整前当期純利益	9,212	7,190
法人税、住民税及び事業税	3,791	526
法人税等調整額	△557	901
法人税等合計	3,233	1,428
当期純利益	5,979	5,762
非支配株主に帰属する当期純利益	2	3
親会社株主に帰属する当期純利益	5,976	5,759

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当期純利益	5,979	5,762
その他の包括利益	2,033	1,105
その他有価証券評価差額金	△1,020	1,892
繰延ヘッジ損益	205	182
退職給付に係る調整額	2,848	△969
包括利益	8,012	6,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,010	6,866
非支配株主に係る包括利益	2	1

連結株主資本等変動計算書

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,799	127,197	△2,349	158,245	25,081	△918	9,035	△2,248	30,950	163	53	189,413
当期変動額													
剰余金の配当			△1,101		△1,101								△1,101
親会社株主に帰属する当期純利益			5,976		5,976								5,976
自己株式の取得				△13	△13								△13
自己株式の処分		△11		40	29								29
土地再評価差額金の取崩			16		16								16
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△1,019	205	△16	2,848	2,016	18	2	2,037
当期変動額合計	—	△11	4,892	27	4,908	△1,019	205	△16	2,848	2,016	18	2	6,946
当期末残高	19,598	13,788	132,089	△2,322	163,154	24,061	△712	9,018	599	32,967	182	55	196,359

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,598	13,788	132,089	△2,322	163,154	24,061	△712	9,018	599	32,967	182	55	196,359
当期変動額													
剰余金の配当			△1,337		△1,337								△1,337
親会社株主に帰属する当期純利益			5,759		5,759								5,759
自己株式の取得				△5	△5								△5
土地再評価差額金の取崩			92		92								92
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						1,893	182	△92	△969	1,014	52	1	1,068
当期変動額合計	—	—	4,514	△5	4,509	1,893	182	△92	△969	1,014	52	1	5,578
当期末残高	19,598	13,788	136,604	△2,327	167,663	25,954	△530	8,926	△369	33,981	234	57	201,937

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 〔自 2017年4月1日 至 2018年3月31日〕	2018年度 〔自 2018年4月1日 至 2019年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,212	7,190
減価償却費	3,404	2,197
減損損失	11	571
貸倒引当金の増減(△)	△87	△5,284
賞与引当金の増減額(△は減少)	7	22
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,164	56
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△29	76
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△21	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△57	77
資金運用収益	△36,462	△37,345
資金調達費用	1,508	1,275
有価証券関係損益(△)	△744	6,266
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△269	264
為替差損益(△は益)	△595	494
固定資産処分損益(△は益)	80	20
商品有価証券の純増(△)減	33	—
貸出金の純増(△)減	△59,490	△47,833
預金の純増減(△)	111,960	60,545
譲渡性預金の純増減(△)	△25,167	△1,901
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△20,631	59,383
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,742	△2,113
コールローン等の純増(△)減	9,672	790
コールマネー等の純増減(△)	△28,345	△1,982
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△33,368	541
外国為替(資産)の純増(△)減	△60	225
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	22
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	848	351
資金運用による収入	36,295	37,207
資金調達による支出	△1,580	△1,352
その他	3,605	△8,572
小計	△31,852	71,202
法人税等の還付額	89	0
法人税等の支払額	△2,018	△3,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,781	67,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△343,734	△438,286
有価証券の売却による収入	166,337	185,993
有価証券の償還による収入	227,001	194,135
金銭の信託の増加による支出	△7,274	△3,003
有形固定資産の取得による支出	△1,180	△978
無形固定資産の取得による支出	△608	△308
有形固定資産の売却による収入	341	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,882	△62,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,101	△1,315
リース債務の返済による支出	△44	△12
自己株式の取得による支出	△13	△5
自己株式の売却による収入	29	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,130	△1,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△19
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,971	3,758
現金及び現金同等物の期首残高	220,155	226,127
現金及び現金同等物の期末残高	226,127	229,885

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
 大銀ビジネスサービス株式会社
 大銀オフィスサービス株式会社
 大分リース株式会社
 大分保証サービス株式会社
 株式会社大分カード
 大銀コンピュータサービス株式会社
 株式会社大銀経済経営研究所
 大分ベンチャーキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 6社
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたP O R T Aファンド投資事業有限責任組合
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
 おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
 おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合
 おおいたP O R T Aファンド投資事業有限責任組合
 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合
 おおいた農業法人育成ファンド投資事業有限責任組合
 おおいたブリッジファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 8社

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 5年～31年
 その他 5年～20年
 連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び必要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（貸手側）

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグループピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結貸借対照表関係

- ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 2,829百万円
- ※2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
20,287百万円
- ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,313百万円
延滞債権額 39,743百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 820百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 42,877百万円
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,976百万円
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 123,072百万円
その他資産(金融商品等差入担保金) 3,608百万円
計 126,680百万円
担保資産に対応する債務
預金 17,678百万円
コールマネー及び売渡手形 3,329百万円
売現先勘定 10,337百万円
債券貸借取引受入担保金 4,824百万円
借入金 60,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券等 30,787百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 367百万円
- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 588,062百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 585,212百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額 10,811百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 37,847百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,863百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 10,355百万円

連結損益計算書関係

- ※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 3,017百万円
- ※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 2,213百万円
睡眠預金戻戻損失引当金繰入額 616百万円
- ※3 減損損失
廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったため、県内外の営業用店舗等について571百万円の減損損失を計上しております。
上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産571百万円(所有土地475百万円、所有建物95百万円)であります。
稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグループ単位の単位として取り扱っております。また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額等からその処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

- ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △3,500百万円
組替調整額 6,550百万円
税効果調整前 3,050百万円
税効果額 △1,158百万円
その他有価証券評価差額金 1,892百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 314百万円
組替調整額 △51百万円
税効果調整前 262百万円
税効果額 △79百万円
繰延ヘッジ損益 182百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △1,872百万円
組替調整額 479百万円
税効果調整前 △1,393百万円
税効果額 424百万円
退職給付に係る調整額 △969百万円
その他の包括利益合計 1,105百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,243	—	—	16,243	
合計	16,243	—	—	16,243	
自己株式					
普通株式	511	1	—	513	(注)
合計	511	1	—	513	

(注) 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	234	
合計			—	—	—	234	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日定時株主総会	普通株式	707	45.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月12日取締役会	普通株式	629	40.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	235,430百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△5,544百万円
現金及び現金同等物	229,885百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引(貸手側)
リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付又は手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利変動リスクに備えて、貸出金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定及び受取固定・支払変動の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによるものです。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署等)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部に管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部及び各市場リスク管理部署における市場リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。(市場リスクに係る定量的情報)
当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的手法により一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあつたての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。2019年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、20,023百万円であり、内訳は、有価証券14,735百万円、預貸金等(有価証券以外)5,288百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。2018年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてリスク管理委員会に報告を行っております。なお、流動性リスク管理の監査については、リスク統括部及び各流動性リスク管理部署における流動性リスク管理態勢の整備状況等の適切性について、監査部署が監査を行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	235,430	235,430	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	101	1
その他有価証券	1,108,656	1,108,656	—
(3) 貸出金	1,839,806		
貸倒引当金（*1）	△20,933		
	1,818,872	1,834,974	16,102
(4) その他資産			
金融商品等差入担保金	33,608	33,608	—
資産計	3,196,667	3,212,771	16,103
(1) 預金	2,861,132	2,861,268	135
(2) 譲渡性預金	116,038	116,080	42
(3) 借入金	67,409	67,395	△14
負債計	3,044,580	3,044,744	163
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,977	1,977	—
ヘッジ会計が適用されているもの	252	252	—
デリバティブ取引計	2,230	2,230	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金（3,100百万円）及び個別貸倒引当金（17,833百万円）を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

金融商品等差入担保金については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	2,145
② 組合出資金（*3）	8,665
合計	10,811

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	202,137	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,442	—	—	—	—	—
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	—	100	—	—	—	—
うち国債	—	100	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	99,449	273,226	263,834	94,306	145,880	131,719
うち国債	15,500	65,000	37,000	6,000	—	—
地方債	9,931	33,205	72,175	44,389	67,015	8,279
社債	40,146	122,097	84,445	17,033	3,826	46,721
貸出金（*2）	501,511	265,126	280,812	172,736	178,660	402,882
合計	804,540	538,452	544,647	267,043	324,540	534,602

（*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

（*2）貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない38,077百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,624,285	179,557	56,066	1,117	105	—
譲渡性預金	115,265	772	—	—	—	—
借入金	2,443	3,516	61,434	16	—	—
合計	2,741,994	183,846	117,501	1,133	105	—

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	32,707
勤務費用	1,035
利息費用	194
数理計算上の差異の発生額	788
退職給付の支払額	△1,562
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	33,163

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	37,525
期待運用収益	854
数理計算上の差異の発生額	△1,084
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△841
退職給付信託の設定	—
その他	—
年金資産の期末残高	36,453

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	32,923
年金資産	△36,453
	△3,529
非積立型制度の退職給付債務	239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,290

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	7,655
退職給付に係る資産	△10,946
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,290

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用 (注)	1,035
利息費用	194
期待運用収益	△854
数理計算上の差異の費用処理額	479
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	854

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」を含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△1,393
その他	—
合計	△1,393

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	531
その他	—
合計	531

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18%
株式	39%
現金及び預金	0%
その他	43%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度35%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

①割引率	0.6%
②長期期待運用収益率	3.4% (退職給付信託は0.4%)
③予想昇給率	6.2%

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 52百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行取締役 (社外取締役を除く) 10名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 8名 執行役員 8名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 17,970株	当行普通株式 14,480株	当行普通株式 16,210株	当行普通株式 10,670株
付与日	2012年8月6日	2013年8月19日	2014年8月18日	2015年8月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年8月7日～2042年8月6日	2013年8月20日～2043年8月19日	2014年8月19日～2044年8月18日	2015年8月18日～2045年8月17日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名	当行取締役 (非常勤取締役を除く) 7名 執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	当行普通株式 18,300株	当行普通株式 12,100株	当行普通株式 14,380株
付与日	2016年8月22日	2017年8月28日	2018年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年8月23日～2046年8月22日	2017年8月29日～2047年8月28日	2018年8月28日～2048年8月27日

(注) 2017年10月1日付株式併合 (10株につき1株の割合) による併合後の株式数に換算して記載しております。

- (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,000	4,770	7,760	7,990
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	3,000	4,770	7,760	7,990
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	15,580	12,100	—
付与	—	—	14,380
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	15,580	12,100	14,380
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,150円	1株当たり 2,790円	1株当たり 3,590円	1株当たり 5,210円

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,950円	1株当たり 3,910円	1株当たり 3,632円

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	24.7%
予想残存期間 (注) 2	3.0年
予想配当 (注) 3	1株当たり 80円
無リスク利率 (注) 4	△0.10%

- (注) 1 2015年8月24日の週から2018年8月20日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3 2018年3月期の配当実績
4 予想残存期間に対応する国債の利回り

- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,528百万円
退職給付に係る負債	2,147百万円
減価償却費	1,806百万円
その他	3,288百万円
繰延税金資産小計	14,771百万円
評価性引当額	△5,177百万円
繰延税金資産合計	9,593百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,950百万円
退職給付信託設定益	△1,448百万円
その他	△60百万円
繰延税金負債合計	△12,458百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,864百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	972百万円	繰延税金負債	3,837百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳			
法定実効税率	30.5%		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%		
評価性引当額の増減	△6.2%		
その他	△3.7%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%		

資産除去債務関係

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

関連当事者情報

- 1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	岡村邦彦	大分市	—	当行監査役 弁護士	—	銀行取引	融資	30	貸出金	27
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯(注)3	由布市	30	観光旅館	—	銀行取引	融資	33	貸出金	36
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業(注)3	由布市	2	不動産賃貸業	—	銀行取引	融資	109	貸出金	104

- (注) 1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引と同様な条件で行っております。
3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。
4 取引金額は平均残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

1 株当たり情報

1 株当たり純資産額	12,818.82円
1 株当たり当期純利益	366.12円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	316.23円

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	201,937百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	292百万円
（うち新株予約権）	234百万円
（うち非支配株主持分）	57百万円
普通株式に係る期末の純資産額	201,645百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	15,730千株

2 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

3 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	5,759百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	5,759百万円
普通株式の期中平均株式数	15,731千株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する	—百万円
当期純利益調整額	
普通株式増加数	2,481千株
うち新株予約権	2,481千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度
破綻先債権額	(a)	2,092	2,313
延滞債権額	(b)	48,194	39,743
3カ月以上延滞債権額	(c)	—	—
貸出条件緩和債権額	(d)	367	820
合計	(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	50,654	42,877
総貸出金	(f)	1,823,931	1,839,806
貸出金に占める割合	(e) / (f)	2.77%	2.33%
貸倒引当金	(g)	29,003	25,168
引当率	(g) / (e)	57.25%	58.69%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

2017年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	50,469	8,658	59,128	1,857	60,985	△19	60,966
セグメント間の内部経常収益	225	265	491	1,070	1,562	△1,562	—
計	50,695	8,924	59,619	2,928	62,548	△1,582	60,966
セグメント利益	8,374	244	8,619	672	9,292	11	9,304
セグメント資産	3,201,068	22,695	3,223,764	15,771	3,239,535	△19,373	3,220,162
その他の項目							
減価償却費	3,247	111	3,359	59	3,418	△14	3,404
資金運用収益	36,016	13	36,029	1,017	37,046	△584	36,462
資金調達費用	1,486	74	1,561	5	1,566	△58	1,508
減損損失	11	—	11	—	11	—	11
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,640	104	1,744	44	1,789	—	1,789

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△19,373百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金運用収益の調整額△584百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△58百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,391	8,616	60,007	1,975	61,983	△287	61,696
セグメント間の内部経常収益	188	214	402	1,088	1,491	△1,491	—
計	51,579	8,830	60,410	3,063	63,474	△1,778	61,696
セグメント利益	6,530	444	6,975	814	7,789	△7	7,782
セグメント資産	3,307,448	22,470	3,329,919	16,462	3,346,381	△18,532	3,327,849
その他の項目							
減価償却費	2,058	79	2,138	60	2,199	△1	2,197
資金運用収益	36,926	12	36,938	1,018	37,957	△612	37,345
資金調達費用	1,258	64	1,323	5	1,328	△53	1,275
減損損失	571	—	571	—	571	—	571
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,161	115	1,276	31	1,308	△4	1,303

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△287百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△18,532百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額△1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△612百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,014	18,319	19,632	60,966

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,406	18,097	21,192	61,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報**(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	—	11	—	11

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	571	—	571	—	571

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度

該当事項はありません。

2018年度

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度

該当事項はありません。

2018年度

該当事項はありません。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役職員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金及び譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ579億円増加し2兆9,890億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ478億円増加し、1兆8,461億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、前期末に比べ503億円増加し、1兆1,237億円となりました。
損 益 状 況	<p>経常収益は、株式等売却益や貸出金利息が減少したものの、貸倒引当金戻入益の増加等により、前期に比べ8億81百万円増加し、515億74百万円となりました。</p> <p>経常費用は、貸倒引当金繰入額や物件費が減少したものの、国債等債券売却損の増加等により、前期に比べ27億4百万円増加し、450億80百万円となりました。</p> <p>経常利益は、前期に比べ18億23百万円減少し、64億94百万円となりました。</p> <p>当期純利益は、前期に比べ4億18百万円減少し、49億22百万円となりました。</p>

主要経営指標（単体）

決算年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	51,914百万円	50,330百万円	49,013百万円	50,693百万円	51,574百万円
経常利益	14,922百万円	13,005百万円	9,135百万円	8,317百万円	6,494百万円
当期純利益	8,990百万円	9,093百万円	6,927百万円	5,340百万円	4,922百万円
資本金	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	162,436千株	162,436千株	162,436千株	16,243千株	16,243千株
純資産額	179,596百万円	180,951百万円	179,853百万円	183,290百万円	189,036百万円
総資産額	3,058,836百万円	3,150,876百万円	3,197,179百万円	3,203,341百万円	3,311,114百万円
預金残高	2,562,432百万円	2,618,598百万円	2,696,186百万円	2,808,491百万円	2,868,321百万円
貸出金残高	1,785,875百万円	1,794,575百万円	1,738,994百万円	1,798,360百万円	1,846,163百万円
有価証券残高	1,100,553百万円	1,106,088百万円	1,126,223百万円	1,073,392百万円	1,123,775百万円
1株当たり純資産額	1,162.02円	1,150.23円	11,426.35円	11,639.37円	12,002.35円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	48.50円 (3.50円)	80.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	56.63円	58.70円	440.56円	339.47円	312.89円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54.18円	50.73円	381.22円	293.63円	270.25円
単体自己資本比率 (国内基準)	10.07%	10.21%	10.34%	10.11%	9.97%
配当性向	12.36%	11.92%	15.89%	23.56%	25.56%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,708人 [927]	1,668人 [854]	1,665人 [795]	1,665人 [766]	1,644人 [719]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2014年度の1株当たり純資産額の算定における期末株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。なお、2015年度末において、当該信託は終了しております。

3 2014年度及び2015年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度（2017年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。また、配当性向は2017年度（2018年3月）の期首に株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

5 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額48.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額45.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額となります。

6 2018年度の中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。

7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	229,548	234,384
現金	37,123	33,290
預け金	192,424	201,094
コールローン	2,124	1,442
買入金銭債権	6,155	6,047
金銭の信託	15,220	17,874
有価証券	1,073,392	1,123,775
国債	170,149	127,061
地方債	151,511	238,739
社債	292,914	317,744
株式	77,021	66,093
その他の証券	381,796	374,134
貸出金	1,798,360	1,846,163
割引手形	9,828	7,972
手形貸付	75,071	76,632
証書貸付	1,562,363	1,608,959
当座貸越	151,096	152,598
外国為替	4,153	3,928
外国他店預け	4,118	3,878
買入外国為替	3	3
取立外国為替	32	46
その他資産	49,769	47,595
未収収益	3,171	3,138
金融派生商品	7,644	3,088
金融商品等差入担保金	35,124	33,608
その他の資産	3,828	7,760
有形固定資産	31,592	30,374
建物	5,805	5,225
土地	22,947	21,584
リース資産	158	95
建設仮勘定	7	3
その他の有形固定資産	2,673	3,466
無形固定資産	1,501	1,244
ソフトウェア	1,390	1,134
その他の無形固定資産	111	109
前払年金費用	10,340	10,283
支払承諾見返	9,135	10,782
貸倒引当金	△27,954	△22,783
資産の部合計	3,203,341	3,311,114
(負債の部)		
預金	2,808,491	2,868,321
当座預金	119,152	115,091
普通預金	1,723,231	1,796,701
貯蓄預金	25,781	24,587
通知預金	4,076	4,618
定期預金	889,858	876,487
定期積金	10,068	9,902
その他の預金	36,321	40,932
譲渡性預金	122,639	120,738
コールマネー	5,312	3,329
売現先勘定	23,723	10,337
債券貸借取引受入担保金	4,283	4,824
借入金	1,382	61,012
借入金	1,382	61,012
外国為替	22	45
売渡外国為替	8	11
未払外国為替	14	34
新株予約権付社債	10,624	11,099
その他負債	19,417	14,291
未決済為替債	0	0
未払法人税等	1,778	-
未払費用	1,073	952
前受収益	745	729
給付補填備金	1	1
金融派生商品	422	857
金融商品等受入担保金	6,885	3,277
リース債務	158	95
資産除去債務	256	281
その他の負債	8,095	8,095
賞与引当金	900	920
退職給付引当金	6,160	6,222
睡眠預金払戻損失引当金	1,484	1,562
繰延税金負債	1,777	3,998
再評価に係る繰延税金負債	4,693	4,590
支払承諾	9,135	10,782
負債の部合計	3,020,050	3,122,077
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,602	10,602
資本準備金	10,582	10,582
その他資本剰余金	19	19
利益剰余金	122,934	126,612
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	112,503	116,180
固定資産圧縮積立金	112	112
別途積立金	105,830	109,830
繰越利益剰余金	6,561	6,238
自己株式	△2,322	△2,327
株主資本合計	150,812	154,484
その他有価証券評価差額金	23,989	25,920
繰延ヘッジ損益	△712	△530
土地再評価差額金	9,018	8,926
評価・換算差額等合計	32,295	34,316
新株予約権	182	234
純資産の部合計	183,290	189,036
負債及び純資産の部合計	3,203,341	3,311,114

損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益	50,693	51,574
資金運用収益	36,026	36,935
貸出金利息	22,580	21,998
有価証券利息配当金	13,251	14,744
コールローン利息	29	29
預け金利息	91	90
金利スワップ受入利息	52	51
その他の受入利息	21	20
役員取引等収益	8,163	8,179
受入為替手数料	2,708	2,751
その他の役員収益	5,455	5,428
その他業務収益	900	336
商品有価証券売買益	—	3
国債等債券売却益	900	333
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,602	6,122
貸倒引当金戻入益	—	1,768
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	4,102	2,978
金銭の信託運用益	269	—
その他の経常収益	1,230	1,373
経常費用	42,375	45,080
資金調達費用	1,482	1,253
預金利息	441	382
譲渡性預金利息	241	197
コールマネー利息	267	172
売現先利息	388	414
債券貸借取引支払利息	140	83
借入金利息	3	2
役員取引等費用	2,228	2,327
支払為替手数料	931	946
その他の役員費用	1,296	1,380
その他業務費用	5,733	10,498
外国為替売買損	429	1,239
商品有価証券売買損	1	—
国債等債券売却損	3,860	6,729
金融派生商品費用	1,441	2,529
営業経費	30,046	27,401
その他経常費用	2,884	3,599
貸倒引当金繰入額	2,193	—
貸出金償却	0	0
株式等売却損	0	2,213
株式等償却	184	340
金銭の信託運用損	—	264
その他の経常費用	505	781
経常利益	8,317	6,494
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	90	598
固定資産処分損	79	27
減損損失	11	571
税引前当期純利益	8,227	5,903
法人税、住民税及び事業税	3,470	119
法人税等調整額	△584	862
法人税等合計	2,886	981
当期純利益	5,340	4,922

株主資本等変動計算書

2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	31	10,613	10,431	112	99,830	8,305	118,678	△2,349	146,540	25,031	△918	9,035	33,148	163	179,853
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,101	△1,101		△1,101						△1,101
当期純利益								5,340	5,340		5,340						5,340
自己株式の取得										△13	△13						△13
自己株式の処分			△11	△11						40	29						29
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								16	16		16						16
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												△1,041	205	△16	△853	18	△834
当期変動額合計	—	—	△11	△11	—	—	6,000	△1,743	4,256	27	4,271	△1,041	205	△16	△853	18	3,437
当期末残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	105,830	6,561	122,934	△2,322	150,812	23,989	△712	9,018	32,295	182	183,290

2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		固定 資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金									利益 剰余金 合計
当期首残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	105,830	6,561	122,934	△2,322	150,812	23,989	△712	9,018	32,295	182	183,290
当期変動額																	
剰余金の配当								△1,337	△1,337		△1,337						△1,337
当期純利益								4,922	4,922		4,922						4,922
自己株式の取得										△5	△5						△5
別途積立金の積立							4,000	△4,000	—		—						—
土地再評価差額金の取崩								92	92		92						92
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)												1,931	182	△92	2,021	52	2,073
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,000	△322	3,677	△5	3,671	1,931	182	△92	2,021	52	5,745
当期末残高	19,598	10,582	19	10,602	10,431	112	109,830	6,238	126,612	△2,327	154,484	25,920	△530	8,926	34,316	234	189,036

注記事項

重要な会計方針

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としてしております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和償権等を有する債務者等と与額が一定額以上の大口債務者のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるヘッジ。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,787百万円
出資金	2,691百万円
- ※2 無担保の債券貸借取引により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	20,287百万円
--	-----------
- ※3 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞償権額は次のとおりであります。

破綻先償権額	2,112百万円
延滞償権額	39,455百万円

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞償権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち貸出条件緩和償権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和償権額	817百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3ヵ月以上延滞償権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先償権額、延滞償権額、3ヵ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	42,385百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	7,976百万円
--	----------

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	123,072百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	3,608百万円
計	126,680百万円
担保資産に対応する債務	
預金	17,678百万円
コールマネー	3,329百万円
売現先勘定	10,337百万円
債券貸借取引受入担保金	4,824百万円
借入金	60,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券等	30,787百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	359百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	579,782百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	576,932百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,863百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,355百万円
- ※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 34百万円
- ※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 99百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

貸借対照表計上額 (百万円)	
子会社株式	7,479
関連会社株式	—
合計	7,479

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	6,748百万円
退職給付引当金	1,904百万円
減価償却費	1,780百万円
その他	3,135百万円
繰延税金資産小計	13,568百万円
評価性引当額	△5,137百万円
繰延税金資産合計	8,431百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,922百万円
退職給付信託設定益	△1,448百万円
その他	△59百万円
繰延税金負債合計	△12,429百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,998百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
評価性引当額の増減	△7.6%
その他	△5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6%

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	30,090	6,069	36,026	30,498	6,554	36,935
資金調達費用	671	940	1,478	577	788	1,250
資金運用収支	29,418	5,128	34,547	29,920	5,765	35,685
役務取引等収益	8,073	90	8,163	8,087	92	8,179
役務取引等費用	2,169	59	2,228	2,268	58	2,327
役務取引等収支	5,903	30	5,934	5,818	34	5,852
その他業務収益	634	265	900	231	104	336
その他業務費用	3,107	2,625	5,733	4,960	5,538	10,498
その他業務収支	△2,472	△2,359	△4,832	△4,728	△5,433	△10,161
業務粗利益	32,849	2,799	35,649	31,010	366	31,376
業務粗利益率	1.11%	0.88%	1.17%	1.04%	0.12%	1.03%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2017年度3百万円、2018年度3百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,073	90	8,163	8,087	92	8,179
うち預金・貸出業務	2,869	—	2,869	2,876	—	2,876
うち為替業務	2,635	72	2,708	2,678	72	2,751
うち証券関連業務	1,021	—	1,021	846	—	846
うち代理業務	988	—	988	1,132	—	1,132
うち保護預り・貸金庫業務	48	—	48	49	—	49
うち保証業務	65	17	82	78	20	99
役務取引等費用	2,169	59	2,228	2,268	58	2,327
うち為替業務	872	59	931	888	58	946
うち個人ローン業務	1,106	—	1,106	1,169	—	1,169

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△429	△429	—	△1,239	△1,239
商品有価証券売買損益	△1	—	△1	3	—	3
国債等債券売買損益	△2,142	△817	△2,960	△4,472	△1,924	△6,396
その他	△328	△1,113	△1,441	△259	△2,269	△2,529
合計	△2,472	△2,359	△4,832	△4,728	△5,433	△10,161

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(232,732) 2,948,826	(132) 30,090	1.02%	(238,513) 2,979,050	(116) 30,498	1.02%
うち貸出金	1,673,524	20,982	1.25%	1,719,162	20,176	1.17%
うち商品有価証券	40	0	0.17%	19	0	0.01%
うち有価証券	865,369	8,843	1.02%	895,465	10,060	1.12%
うちコールローン	74,465	△27	△0.03%	24,534	△11	△0.04%
うち預け金	95,430	91	0.09%	94,778	90	0.09%
資金調達勘定	2,898,910	671	0.02%	3,004,742	577	0.01%
うち預金	2,666,333	430	0.01%	2,712,945	347	0.01%
うち譲渡性預金	233,509	241	0.10%	224,764	197	0.08%
うちコールマネー	336	△0	△0.01%	2,397	△0	△0.03%
うち債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	34,189	34	0.10%
うち借入金	10,624	3	0.03%	45,612	2	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度36,247百万円、2018年度115,334百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度14,741百万円、2018年度17,900百万円）および利息（2017年度3百万円、2018年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	317,865	6,069	1.90%	292,098	6,554	2.24%
うち貸出金	78,927	1,598	2.02%	75,526	1,821	2.41%
うち有価証券	227,192	4,407	1.94%	206,386	4,684	2.26%
うちコールローン	4,090	57	1.41%	2,021	41	2.03%
資金調達勘定	(232,732) 313,741	(132) 940	0.29%	(238,513) 288,130	(116) 788	0.27%
うち預金	9,778	10	0.11%	11,286	35	0.31%
うちコールマネー	15,816	267	1.69%	6,173	173	2.81%
うち売現先勘定	28,290	388	1.37%	17,844	414	2.32%
うち債券貸借取引 受入担保金	15,961	140	0.87%	3,159	48	1.54%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度4百万円、2018年度4百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式）により算出しております。

(合計)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,033,959	36,026	1.18%	3,032,636	36,935	1.21%
うち貸出金	1,752,451	22,580	1.28%	1,794,688	21,998	1.22%
うち商品有価証券	40	0	0.17%	19	0	0.01%
うち有価証券	1,092,561	13,251	1.21%	1,101,851	14,744	1.33%
うちコールローン	78,556	29	0.03%	26,555	29	0.11%
うち預け金	95,430	91	0.09%	94,778	90	0.09%
資金調達勘定	2,979,919	1,478	0.04%	3,054,359	1,250	0.04%
うち預金	2,676,112	441	0.01%	2,724,232	382	0.01%
うち譲渡性預金	233,509	241	0.10%	224,764	197	0.08%
うちコールマネー	16,153	267	1.65%	8,570	172	2.01%
うち売現先勘定	28,290	388	1.37%	17,844	414	2.32%
うち債券貸借取引 受入担保金	15,961	140	0.87%	37,349	83	0.22%
うち借入金	10,624	3	0.03%	45,612	2	0.00%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度36,251百万円、2018年度115,339百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度14,741百万円、2018年度17,900百万円）および利息（2017年度3百万円、2018年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	305	△1,297	△991	309	98	407
うち貸出金	△348	△539	△887	535	△1,341	△805
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△92	3	△88	315	900	1,216
うちコールローン	△19	△4	△23	18	△1	16
うち預け金	△0	2	2	△0	0	△0
支払利息	7	△215	△208	20	△114	△93
うち預金	8	△132	△123	5	△88	△82
うち譲渡性預金	△0	△66	△67	△7	△35	△43
うち借入金	△5	△5	△10	1	△2	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	143	617	760	△491	976	484
うち貸出金	154	187	341	△68	292	223
うち有価証券	172	306	479	△403	679	276
うちコールローン	△72	9	△63	△29	12	△16
支払利息	17	68	85	△73	△77	△151
うち預金	△1	6	5	1	22	24
うちコールマネー	△160	9	△150	△163	68	△94

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	257	△464	△206	△15	924	909
うち貸出金	△250	△295	△546	517	△1,099	△582
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	3	387	391	113	1,379	1,492
うちコールローン	17	△103	△86	△19	19	△0
うち預け金	△0	2	2	△0	0	△0
支払利息	10	△108	△98	30	△259	△228
うち預金	8	△126	△118	6	△64	△58
うち譲渡性預金	△0	△66	△67	△7	△35	△43
うちコールマネー	△157	7	△150	△125	30	△95
うち借入金	△5	△5	△10	1	△2	△0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	10,912	10,969
退職給付費用	1,965	812
福利厚生費	2,007	2,015
減価償却費	3,217	2,025
土地建物機械賃借料	606	593
営繕費	81	79
消耗品費	333	311
給水光熱費	304	299
旅費	100	100
通信費	828	851
広告宣伝費	299	240
租税公課	1,730	1,497
その他	7,660	7,604
合計	30,046	27,401

営業の状況／預金

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,731,041	—	1,731,041	1,800,148	—	1,800,148
うち有利息預金	1,484,154	—	1,484,154	1,548,386	—	1,548,386
定期性預金	923,482	—	923,482	900,366	—	900,366
うち固定金利定期預金	922,042	—	922,042	897,781	—	897,781
うち変動金利定期預金	1,439	—	1,439	2,584	—	2,584
その他の預金	11,810	9,778	21,588	12,430	11,286	23,717
合計	2,666,333	9,778	2,676,112	2,712,945	11,286	2,724,232
譲渡性預金	233,509	—	233,509	224,764	—	224,764
総合計	2,899,843	9,778	2,909,621	2,937,709	11,286	2,948,996

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	68,480	1,435	69,916	68,064	159	68,224
証書貸付	1,449,004	77,492	1,526,496	1,492,244	75,366	1,567,610
当座貸越	149,209	—	149,209	152,041	—	152,041
割引手形	6,828	—	6,828	6,812	—	6,812
合計	1,673,524	78,927	1,752,451	1,719,162	75,526	1,794,688

- (注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,798,360	100.00%	1,846,163	100.00%
製造業	120,142	6.68%	129,019	6.99%
農業・林業	2,114	0.12%	2,987	0.16%
漁業	5,749	0.32%	4,219	0.23%
鉱業・採石業・砂利採取業	718	0.04%	730	0.04%
建設業	43,883	2.44%	38,338	2.08%
電気・ガス・熱供給・水道業	63,261	3.52%	69,047	3.74%
情報通信業	7,852	0.44%	9,401	0.51%
運輸業・郵便業	71,851	4.00%	71,414	3.87%
卸売業・小売業	135,783	7.55%	135,174	7.32%
金融業・保険業	73,983	4.11%	82,956	4.49%
不動産業・物品賃貸業	215,089	11.96%	231,896	12.56%
各種サービス業	227,271	12.64%	213,370	11.56%
地方公共団体	306,164	17.02%	319,224	17.29%
その他	524,500	29.16%	538,388	29.16%
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,798,360	100.00%	1,846,163	100.00%

- (注) 2018年度より、「その他」に含まれる「個人（住宅・消費・納税資金等）」について、業種分類を債務者ベースから債権ベースへ変更し、2017年度に遡及して適用しております。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
有価証券	4,937	5,452	—	—
債権	111	128	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	355,621	358,017	3,069	2,763
その他	17,135	15,831	1,147	1,095
計	377,806	379,429	4,217	3,858
保証	769,645	783,703	731	2,561
信用	650,908	683,030	4,186	4,362
合計	1,798,360	1,846,163	9,135	10,782
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,223,972	68.06%	1,235,424	66.92%
運転資金	574,388	31.94%	610,739	33.08%
合計	1,798,360	100.00%	1,846,163	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

		2017年度	2018年度
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	113,894	112,512
	金額	1,798,360	1,846,163
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先件数	113,652	112,258
	金額	1,230,118	1,258,148
(B) / (A)	貸出先件数	99.79%	99.77%
	金額	68.40%	68.14%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末値	58.37%	701.22%	60.83%	59.06%	641.12%	61.23%
	期中平均値	57.16%	807.13%	59.68%	58.00%	669.16%	60.34%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

		2017年度	2018年度
破綻先債権額 (a)		1,831	2,112
延滞債権額 (b)		47,859	39,455
3カ月以上延滞債権額 (c)		—	—
貸出条件緩和債権額 (d)		338	817
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		50,029	42,385
貸出金計 (f)		1,798,360	1,846,163
貸出金に占める割合 (e) / (f)		2.78%	2.29%
貸倒引当金 (g)		27,954	22,783
引当率 (g) / (e)		55.87%	53.75%

用語説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息計上しなかった貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	4,167	1,316	3,136	△1,031
個別貸倒引当金	23,787	△1,641	19,647	△4,139
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	27,954	△325	22,783	△5,171

貸出金の償却

(単位：百万円)

2017年度	2018年度
0	0

特定海外債権の状況

2017年度、2018年度ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	2018年度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,056	0.21%
危険債権	41,990	2.24%
要管理債権	817	0.04%
正常債権	1,822,128	97.51%
合計	1,868,993	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権）。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	211,125	—	211,125	149,280	—	149,280
地方債	139,400	—	139,400	215,116	—	215,116
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	299,197	—	299,197	301,152	—	301,152
株式	46,681	—	46,681	48,471	—	48,471
その他の証券	168,963	227,192	396,156	181,444	206,386	387,830
うち外国債券	—	227,192	227,192	—	206,386	206,386
合計	865,369	227,192	1,092,561	895,465	206,386	1,101,851

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	15	12
商品地方債	25	6
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	40	19

有価証券の預金に対する比率

預証率	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末値	29.67%	1,840.74%	36.62%	30.82%	1,851.83%	37.59%
期中平均値	29.84%	2,323.33%	37.54%	30.48%	1,828.59%	37.36%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況 / ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	198,269	198,058	202	194,670	194,529	134
3か月以上6か月未満	158,511	158,365	145	154,619	154,518	101
6か月以上1年未満	283,753	282,430	1,323	277,461	277,098	363
1年以上2年未満	91,927	91,680	246	91,470	90,880	589
2年以上3年未満	70,231	69,649	581	68,014	67,325	689
3年以上	56,483	56,473	10	58,295	58,295	—
合計	859,176	856,658	2,510	844,531	842,647	1,878

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	186,462	—	—	172,142	—	—
1年超3年以下	148,492	84,299	64,193	132,668	80,057	52,610
3年超5年以下	215,695	132,410	83,285	283,258	165,588	117,669
5年超7年以下	166,360	86,623	79,737	141,582	84,991	56,591
7年超	930,252	293,080	637,171	963,913	301,353	662,560
期間の定めのないもの	151,096	139,504	11,591	152,598	141,151	11,447
合計	1,798,360	—	—	1,846,163	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度							2018年度						
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券		国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	
						うち外国債券	うち外国債券						うち外国債券	うち外国債券
1年以下	38,131	10,607	—	68,832	—	29,625	17,448	15,643	9,965	—	45,328	—	33,884	28,379
1年超3年以下	41,185	17,342	—	88,044	—	37,964	24,994	66,835	33,418	—	132,583	—	53,072	33,011
3年超5年以下	67,147	25,971	—	94,047	—	54,809	39,125	38,333	73,141	—	93,206	—	70,689	53,980
5年超7年以下	19,794	31,261	—	22,423	—	76,004	32,654	6,250	45,650	—	24,030	—	27,073	9,846
7年超10年以下	—	62,321	—	8,100	—	63,806	14,390	—	68,178	—	9,873	—	75,636	11,808
10年超	3,891	4,006	—	11,465	—	83,294	78,387	—	8,384	—	12,722	—	78,590	68,685
期間の定めのないもの	—	—	—	—	77,021	36,290	0	—	—	—	—	66,093	35,187	0
合計	170,149	151,511	—	292,914	77,021	381,796	207,002	127,061	238,739	—	317,744	66,093	374,134	205,712

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

営業の状況／時価等情報

2017年度 売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67,032	39,144	27,888
	債券	509,627	500,415	9,211
	国債	167,276	162,983	4,292
	地方債	118,098	116,140	1,957
	短期社債	—	—	—
	社債	224,253	221,291	2,961
	その他	190,820	184,869	5,951
	小計	767,480	724,429	43,051
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,188	3,529	△341
	債券	104,947	105,306	△358
	国債	2,873	2,909	△35
	地方債	33,413	33,616	△203
	短期社債	—	—	—
	社債	68,661	68,780	△119
	その他	184,095	192,711	△8,615
	小計	292,231	301,546	△9,315
合 計	1,059,711	1,025,975	33,736	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2017 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
株式	2,012	—
その他	4,424	—
合 計	6,437	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2017 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2017 年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	15,220	85

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	2017 年度	
	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	7,243	—
関連法人等株式	—	—
合 計	7,243	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,601	3,441	0
債券	50,661	119	64
国債	44,574	112	60
地方債	2,990	1	1
短期社債	—	—	—
社債	3,096	4	2
その他	103,724	1,442	3,795
合 計	167,987	5,002	3,861

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの（を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

2018年度 売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,973	32,773	20,199
	債券	640,057	630,766	9,290
	国債	127,061	123,846	3,214
	地方債	214,184	211,103	3,080
	短期社債	—	—	—
	社債	298,810	295,816	2,994
	その他	267,680	258,307	9,373
	小計	960,711	921,848	38,863
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,319	7,107	△788
	債券	43,489	43,556	△67
	国債	—	—	—
	地方債	24,555	24,574	△18
	短期社債	—	—	—
	社債	18,934	18,982	△48
	その他	97,926	99,091	△1,165
	小計	147,735	149,755	△2,020
合 計	1,108,447	1,071,604	36,843	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	
株式	2,012	
その他	5,835	
合 計	7,848	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018 年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	17,874	△252

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	2018 年度	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	7,479	
関連法人等株式	—	
合 計	7,479	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018 年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30,233	2,025	2,213
債券	17,863	39	—
国債	13,963	37	—
地方債	3,000	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	2	—
その他	141,745	1,246	6,729
合 計	189,843	3,312	8,942

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの（を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

2017年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（2018年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2017年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	65,868	50,995	4,867	4,867	
	クーポンスワップ	155,378	77,424	115	115	
	為替予約	売建	73,384	129	2,014	2,014
		買建	805	127	△24	△24
	通貨オプション	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
合計		—	—	6,972	6,972	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2018年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	7,000	7,000	250
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	
	受取固定・支払変動	—	—	—	
合計		—	—	250	

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものではありません。

通貨関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2018年3月31日現在）

該当ありません。

2018年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

区分	種類	2018年度				
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	99,336	58,824	2,059	2,059	
	クーポンスワップ	181,222	101,062	157	157	
	為替予約	売建	38,387	6	△243	△243
		買建	729	—	4	4
	通貨オプション	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
合計		—	—	1,977	1,977	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（2019年3月31日現在）（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	7,000	7,000	252
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	
	受取固定・支払変動	—	—	—	
合計		—	—	252	

(注) 1.主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものではありません。

通貨関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（2019年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／諸比率

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.26	0.19
純資産経常利益率	5.38	4.10
総資産当期純利益率	0.16	0.15
純資産当期純利益率	3.45	3.10

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産動定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.02	1.90	1.18	1.02	2.24	1.21
資金調達原価	0.98	0.56	1.01	0.88	0.55	0.92
総資金利鞘	0.04	1.34	0.17	0.14	1.69	0.29

自己資本の充実の状況等／自己資本の構成に関する事項 【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、所謂バーゼルⅢ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,855		150,105	
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,200		30,200	
うち、利益剰余金の額	126,612		122,934	
うち、自己株式の額（△）	2,327		2,322	
うち、社外流出予定額（△）	629		707	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	234		182	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,136		4,167	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,136		4,167	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,041		3,702	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	160,267		158,157	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	865		835	208
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	865		835	208
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	7,151		5,752	1,438
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,016		6,588	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	152,251		151,569	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,452,936		1,422,810	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,020		2,833	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		208	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		1,438	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,020		1,186	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	73,952		75,706	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,526,888		1,498,516	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.97		10.11	

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年度	経過措置による不算入額	2017年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	167,034		162,446	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,386		33,386	
うち、利益剰余金の額	136,604		132,089	
うち、自己株式の額（△）	2,327		2,322	
うち、社外流出予定額（△）	629		707	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△369		479	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△369		479	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	234		182	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,572		4,587	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,572		4,587	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,041		3,702	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	28		33	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	173,541		171,431	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	932		899	224
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	932		899	224
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	7,612		6,887	1,721
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8,544		7,786	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	164,997	163,644	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,467,671		1,437,091	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,020		3,133	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		224	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		1,721	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,020		1,186	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,570		80,971	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,547,242		1,518,063	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.66		10.77	

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2019年3月末）

自己資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	19,598百万円	完全議決権株式

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、コア資本をベースとして、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、半期毎にリスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社についても、当行の関与のもと、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を、一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
- ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。

なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、融資部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

外部格付を使用するエクスポージャー区分	採用する外部格付機関
・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー ・国際開発銀行向けエクスポージャー ・金融機関向けエクスポージャー ・法人等エクスポージャー ・証券化エクスポージャー	・(株) 格付投資情報センター (R&I) ・(株) 日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳はリスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A 契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引を行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたくと考えております。

大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。

当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。

これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）（旧告示 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。））に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株) 格付投資情報センター（R & I）、(株) 日本格付研究所（J C R）、S&Pグローバル・レーティング（S & P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。各リスクの所管部署はリスク統括部と連携して定期的にリスク管理上の重要課題の抽出を行い、改善する取り組みを実施しております。各所管部署が認識した事務ミス・障害事例、その改善策等は、オペレーショナル・リスク管理委員会において協議・報告を行い、リスク管理の実効性を高めるとともに極小化に努めています。なお、重要度の高い事項については上部組織であるリスク管理委員会へ付議・報告する体制としています。

連結子会社についても、当行の関与のもとオペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

(手続の概要)

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュエーション・アット・リスク（以下、VaR）により行っております。計測手法はヒストリカル・シミュレーション法を採用し、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式を125日・純投資株式を60日として計測しております。半期毎にリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針および金利リスクの定義)

当行では「市場取引において、資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け、適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、金利リスクを市場リスクのひとつとして管理しています。

金利リスクについては、「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義しています。

(金利リスクの管理と手続)

当行では、金利感応性を有する全ての資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。金利リスクの管理には、VaR、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）等の指標を用いています。

当行は、金利リスクを適切に管理するため、リスク管理委員会で半期毎にVaR及び Δ EVEに対する限度枠、アラームポイントを設定して、管理を行っております。具体的には、VaRについては、統合的リスク管理において預金・貸出金の金利リスク及び有価証券の市場リスクに対する限度額としてのリスク資本を配賦し、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測したVaRがその範囲内に収まっているかを確認しています。 Δ EVEについては、自己資本に対する比率が一定の水準を超えないよう管理しています。これらの限度枠の遵守状況はリスク管理委員会に月次で報告し、健全性の確保に努めています。

なお、当行では連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(Δ EVEに関する事項)

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期4.1年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期10年としています。
- (3) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率、将来人口推計に基づく影響を考慮しています。将来の預金残高推移の推計結果については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
- (4) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
2018年度は考慮していません。
- (5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨ごとに算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。
- (6) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮していません。

- (7) 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
 コア預金については、内部モデルで過去の実績及び将来推計データを用いて推計しているため、実績値または将来推計データが大きく変動した場合、 Δ EVEに影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 前期の開示からの変動に関する説明
 開示初年度であるため、該当事項はありません。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

(その他の金利リスクの算定方法)

金利リスクを含む市場リスクのVaR計測には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しています。金利リスクのVaRの前提条件は、観測期間1,250日、信頼区間99%、保有期間60日とし、預金・貸出金は月次、有価証券は日次で計測を行っています。計測結果については、バックテストやストレステストなどにより、計測手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しています。

連結の範囲に関する事項

- 1.自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀ビジネスサービス株式会社	文書等保管、現金等の精算・整理業務
大銀オフィスサービス株式会社	職業紹介、経理関係計算業務
大分リース株式会社	リース業
大分保証サービス株式会社	債務保証業
株式会社大分カード	クレジットカード業
大銀コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
株式会社大銀経済経営研究所	金融・経済の調査・研究、経営相談業務
大分ベンチャーキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業

- 3.自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 5.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社8社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度		2018年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	298	11	312	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	9,819	392	10,146	405
10. 地方三公社向け	20	22	0	30	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	50,040	2,001	48,198	1,927
12. 法人等向け	20~100	600,344	24,013	605,605	24,224
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	332,003	13,280	285,508	11,420
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,021	680	46,547	1,861
15. 不動産取得等事業向け	100	199,433	7,977	217,176	8,687
16. 三月以上延滞等	50~150	692	27	675	27
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,254	130	3,124	124
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1250	101,316	4,052	67,014	2,680
21. 上記以外	100~250	57,091	2,283	67,173	2,686
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	— —	— —	— —	— —
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	6,724 —	268 —	— —	— —
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,477	219	—	—
25. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち非STC要件適用分）	— — —	— — —	— — —	18,915 — 18,915	756 — 756
26. 再証券化	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （ルック・スルー方式） （マデット方式） （蓋然性方式 250%） （蓋然性方式 400%） （フォールバック方式 1,250%）	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	54,367 45,786 8,580 — — —	2,174 1,831 343 — — —
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,833	113	1,020	40
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	—	—	—	—
計	—	1,386,375	55,455	1,425,818	57,032

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2017年度		2018年度	
		信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	838	33	719	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	28	1	59	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	2,316	92	3,411	136
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	9,153	366	625	25
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	3,035	121	3,909	156
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	877	35	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,014	160	4,057	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	—	6,753	270	6,038	241
派生商品取引	—	6,753	270	6,038	241
(1) 外為関連取引	—	6,091	243	5,474	218
(2) 金利関連取引	—	92	3	64	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	69	2	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	500	20	500	20
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引 標準方式	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
(1) 派生商品取引	—	—	—	—	—
(2) 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与額のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
合 計	—	27,019	1,080	18,820	752

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
CVAリスク相当額	745	663
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9,324	8,297
所要自己資本額	372	331

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。
なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	6,422	—
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	91	—
所要自己資本額	3	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額 オペレーショナル・リスクに対する所有自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,028	2,958
うち基礎的手法	3,028	2,958
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出してあります。

3.単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
単体総所要自己資本額	59,940	61,075

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出してあります。

信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
1. 現金	37,123	33,290
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,659	398,733
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	133,641	53,733
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	460,916	558,414
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,494	1,563
7. 国際開発銀行向け	3,757	557
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	98,195	101,463
10. 地方三公社向け	875	465
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	249,733	240,529
12. 法人等向け	758,439	780,529
13. 中小企業等向け及び個人向け	453,765	391,076
14. 抵当権付住宅ローン	48,733	133,141
15. 不動産取得等事業向け	200,973	218,694
16. 三月以上延滞等	482	478
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	42,325	38,094
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	101,316	67,014
21. 上記以外	48,079	52,451
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,921	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4,958	—
25. 証券化	—	4,180
(うち、STC要件適用分)	—	—
(うち、非STC要件適用分)	—	4,180
26. 再証券化	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	160,801
合 計	3,121,392	3,235,214

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	576,756	573,277
原契約期間が1年以下のコミットメント	4,254	3,654
短期の貿易関連偶発債務	144	297
特定の取引に係る偶発債務	7,284	9,165
原契約期間が1年超のコミットメント	10,721	2,850
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,121	3,973
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	841	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	62,489	66,141
派生商品取引及び長期決済期間取引	389,386	326,387
合 計	1,055,001	985,748

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	2017年度	2018年度
製造業	1	1
農業・林業	—	4
漁業	—	24
建設業	0	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	4	0
金融業・保険業	23	21
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	55	7
その他	396	418
合 計	482	478

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分していません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	2,851	4,167	2,851	4,167
	2018年度	4,167	3,136	4,167	3,136
個別貸倒引当金	2017年度	25,428	23,787	25,428	23,787
	2018年度	23,787	19,647	23,787	19,647
特定海外債権引当勘定	2017年度	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—
合計	2017年度	28,280	27,954	28,280	27,954
	2018年度	27,954	22,783	27,954	22,783

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期首残高 2017年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2018年3月末
国内計	25,428	5,239	6,881	23,787
国外計	—	—	—	—
地域別合計	25,428	5,239	6,881	23,787
製造業	1,683	2,794	946	3,531
農業・林業	0	—	0	—
漁業	215	0	37	177
鉱業・採石業・砂利採取業	7	0	—	7
建設業	111	1	31	80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	95	—	95
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,252	31	3	1,279
卸売業・小売業	10,026	17	2,668	7,375
金融業・保険業	2,205	—	22	2,183
不動産業・物品賃貸業	1,366	222	244	1,343
各種サービス業	5,925	1,784	2,862	4,846
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,634	293	63	2,864
業種別計	25,428	5,239	6,881	23,787

(単位：百万円)

	期首残高 2018年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2019年3月末
国内計	23,787	1,902	6,042	19,647
国外計	—	—	—	—
地域別合計	23,787	1,902	6,042	19,647
製造業	3,531	170	2,924	778
農業・林業	—	5	—	5
漁業	177	551	9	719
鉱業・採石業・砂利採取業	7	—	7	—
建設業	80	112	65	128
電気・ガス・熱供給・水道業	95	—	2	92
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,279	0	71	1,208
卸売業・小売業	7,375	454	1,830	6,000
金融業・保険業	2,183	196	24	2,356
不動産業・物品賃貸業	1,343	156	160	1,339
各種サービス業	4,846	249	698	4,397
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,864	4	247	2,620
業種別計	23,787	1,902	6,042	19,647

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
卸売業・小売業	—	—
製造業	—	—
その他	536	1
合計	536	1

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項)の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年度		2018年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,072,974	—	1,011,439
10%	—	141,396	—	140,022
20%	99,389	251,228	115,131	242,093
35%	—	48,733	—	133,141
50%	21,692	—	22,838	—
75%	—	453,765	—	391,076
100%	15,959	973,689	14,040	966,680
150%以上～1250%未満	—	5,440	4,180	478
1,250%	—	—	—	—
リスク・ウェイトみなし計算分	—	—	—	160,801
合計	137,040	2,947,227	156,189	3,045,734

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」については詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイトのみなし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	22,526	21,995
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,526	21,995
適格保証	44,061	39,585
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	44,061	39,585

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は3,087百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
派生商品取引	16,573	13,817
外国為替関連取引及び金関連取引	16,218	13,552
金利関連取引	355	264
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	16,573	13,817

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
派生商品取引	16,573	13,817
外国為替関連取引及び金関連取引	16,218	13,552
金利関連取引	355	264
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	16,573	13,817

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度	2018年度
船舶	1,921	4,180
合計	1,921	4,180

(2) 銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	1,921	268	4,180	756
合計	1,921	268	4,180	756

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	70,220	—	59,293	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,012	—	2,012	—
合計	72,233	72,233	61,305	61,305

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
子会社・子法人等	4,787	4,787
関連法人等	—	—
合計	4,787	4,787

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	4,101	765
償却額	184	340

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は19,411百万円です。

なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度
円貨	14,930
外貨	5,002
合計	19,932

(注) 数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。

- (1)計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、(2)観測期間：1,250営業日、(3)信頼区間：99%、
(4)保有期間：60営業日、(5)対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

<参考>アウトライヤー基準※ (単体)

(単位：百万円)

	①損失額	②コア資本	①÷②アウトライヤー比率
2018年度	開示対象外	開示対象外	開示対象外

アウトライヤー基準の金利リスクの計測ではコア預金を考慮しております。コア預金とは明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。当行はコア預金を内部モデルにより推計しております。

※アウトライヤー基準

ストレス的な金利変動シナリオ※※を想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本の額（コア資本）を比較、その比率（アウトライヤー比率）が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

※※ストレス的な金利変動シナリオ

保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を使用しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,669			
2	下方パラレルシフト	21,118			
3	スティーブ化	10,091			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,118			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	152,251			

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

その他の金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年度		2018年度	
		信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)	信用リスク・ アセットの額 (A)	所要自己資本 の額 (A×4%)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	298	11	312	12
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	9,819	392	10,146	405
10. 地方三公社向け	20	22	0	30	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	49,972	1,998	48,415	1,936
12. 法人等向け	20~100	613,405	24,536	618,660	24,746
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	334,518	13,380	288,224	11,528
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,021	680	46,547	1,861
15. 不動産取得等事業向け	100	199,440	7,977	217,183	8,687
16. 三月以上延滞等	50~150	730	29	727	29
17. 取立未済手形	20	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,255	130	3,125	125
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1250	96,869	3,874	62,493	2,499
21. 上記以外	100~250	59,888	2,395	70,213	2,808
22. 証券化（オリジネーターの場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	— —	— —	— —	— —
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） （うち再証券化）	20~1250 40~1250	6,724 —	268 —	— —	— —
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	5,536	221	—	—
25. 証券化 （うちSTC要件適用分） （うち非STC要件適用分）	— — —	— — —	— — —	18,915 — 18,915	756 — 756
26. 再証券化	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー （ルック・スルー方式） （マドレー方式） （蓋然性方式 250%） （蓋然性方式 400%） （フォールバック方式 1,250%）	— — — — — —	— — — — — —	— — — — — —	54,529 45,786 8,743 — — —	2,181 1,831 349 — — —
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3,133	125	1,020	40
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,400,639	56,025	1,440,547	57,621

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2017年度		2018年度	
		信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)	信用リスク・アセットの額 (A)	所要自己資本の額 (A×4%)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	838	33	719	28
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	28	1	59	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	2,316	92	3,411	136
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	9,158	366	625	25
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	3,047	121	3,915	156
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	877	35	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	4,014	160	4,057	162
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	6,753	270	6,038	241
カレント・エクスポージャー方式	—	6,753	270	6,038	241
派生商品取引	—	6,753	270	6,038	241
(1) 外為関連取引	—	6,091	243	5,474	218
(2) 金利関連取引	—	92	3	64	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	69	2	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	500	20	500	20
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
(1) 派生商品取引	—	—	—	—	—
(2) 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	27,036	1,081	18,826	753

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
CVAリスク相当額	745	663
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	9,324	8,297
所要自己資本額	372	331

(注) CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

適格中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
適格中央清算機関関連エクスポージャー	6,422	—
適格中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	91	—
所要自己資本額	3	—

(注) 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低水準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,238	3,182
うち基礎的手法	3,238	3,182
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.連結総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
連結総所要自己資本額	60,722	61,889

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
1. 現金	37,127	33,293
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	474,797	398,843
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	133,641	53,733
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	461,001	558,506
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,494	1,563
7. 国際開発銀行向け	3,757	557
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	98,195	101,463
10. 地方三公社向け	875	465
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	249,395	241,618
12. 法人等向け	772,315	794,478
13. 中小企業等向け及び個人向け	457,118	394,697
14. 抵当権付住宅ローン	48,733	133,141
15. 不動産取得等事業向け	200,980	218,701
16. 三月以上延滞等	523	544
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	42,335	38,100
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	96,869	62,493
21. 上記以外	50,877	55,492
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,921	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5,017	—
25. 証券化	—	4,180
(うち S T C 要件適用分)	—	—
(うち非 S T C 要件適用分)	—	4,180
26. 再証券化	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	160,987
合 計	3,136,978	3,252,861

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	585,478	581,557
原契約期間が1年以下のコミットメント	4,254	3,654
短期の貿易関連偶発債務	144	297
特定の取引に係る偶発債務	7,284	9,165
原契約期間が1年超のコミットメント	10,728	2,850
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,137	3,981
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	841	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	62,489	66,141
派生商品取引及び長期決済期間取引	389,386	326,387
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,063,746	994,036

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	2017年度	2018年度
製造業	2	4
農業・林業	—	4
漁業	—	24
建設業	0	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	4	0
金融業・保険業	23	21
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	81	32
その他	768	420
合 計	880	508

(注) 3ヶ月以上延滞エクスポージャーについて、地域別に区分していません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年度	3,242	4,587	3,242	4,587
	2018年度	4,587	3,572	4,587	3,572
個別貸倒引当金	2017年度	27,296	25,864	27,296	25,864
	2018年度	25,864	21,595	25,864	21,595
特定海外債権引当勘定	2017年度	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—
合計	2017年度	30,539	30,452	30,539	30,452
	2018年度	30,452	25,168	30,452	25,168

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 2018年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 2019年3月末
国内計	23,787	1,902	6,042	19,647
国外計	—	—	—	—
地域別合計	23,787	1,902	6,042	19,647
製造業	3,531	170	2,924	778
農業・林業	—	5	—	5
漁業	177	551	9	719
鉱業・採石業・砂利採取業	7	—	7	—
建設業	80	112	65	128
電気・ガス・熱供給・水道業	95	—	2	92
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,279	0	71	1,208
卸売業・小売業	7,375	454	1,830	6,000
金融業・保険業	2,183	196	24	2,356
不動産業・物品賃貸業	1,343	156	160	1,339
各種サービス業	4,846	249	698	4,397
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,864	4	247	2,620
業種別計	23,787	1,902	6,042	19,647

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
製造業	21	—
卸売業・小売業	—	—
個人	96	98
その他	536	1
合計	654	99

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項)の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年度		2018年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	1,072,974	—	1,011,439
10%	—	141,396	—	140,022
20%	99,389	251,228	115,131	242,093
35%	—	48,733	—	133,141
50%	21,692	—	22,838	—
75%	—	453,765	—	391,076
100%	15,959	973,689	14,040	966,680
150%以上~1250%未満	—	5,440	4,180	478
1250%	—	—	—	—
リスク・ウェイトみなし計算分	—	—	—	160,801
合計	137,040	2,947,227	156,189	3,045,734

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。また、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」については詳細把握が困難なため、「リスク・ウェイトみなし計算分」の「外部格付無し」の区分に一括計上しております。なお、連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	22,526	21,995
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	22,526	21,995
適格保証	44,061	39,585
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	44,061	39,585

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
 また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は3,087百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。
 なお、派生商品取引については担保による信用リスク削減を行っておりません。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
派生商品取引	16,573	13,817
外国為替関連取引及び金関連取引	16,218	13,552
金利関連取引	355	264
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	16,573	13,817

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2. 証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5. 担保の種類別の額

該当ありません。

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度	2018年度
派生商品取引	16,573	13,817
外国為替関連取引及び金関連取引	16,218	13,552
金利関連取引	355	264
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	16,573	13,817

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2. 証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度	2018年度
船舶	1,921	4,180
合計	1,921	4,180

(2) 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウエイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2017年度		2018年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超 50%以下	—	—	—	—
50%超 100%以下	—	—	—	—
100%超 1,250%以下	1,921	268	4,180	756
合計	1,921	268	4,180	756

(注) 1.オフバランス取引は該当ありません。
2.再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有していません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1,250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	70,482		59,494	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,136		2,145	
合計	72,618	72,618	61,640	61,640

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	1,356	804
償却額	47	344

3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は19,497百万円です。
 なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年度
円貨	14,930
外貨	5,002
合計	19,932

(注) 1.本表は単体ベースのみを記載しております。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

2.数値はVaRにより計測を行っております。前提条件および対象範囲は次のとおりです。

(1)計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法、(2)観測期間：1,250営業日、(3)信頼区間：99%、
 (4)保有期間：60営業日、(5)対象資産負債：【円貨】＝貸出金・預金・債券・金利スワップ、【外貨】＝債券

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,669			
2	下方パラレルシフト	21,118			
3	スティープ化	10,091			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	21,118			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	164,997			

銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査役70百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。「ストック・オプション報酬」については、株主総会で定められた新株予約権としての報酬年額限度額（70百万円）の範囲内で、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストック・オプション				
対象役員	9	320	253	221	32	66	66	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権	2013年8月20日から2043年8月19日まで
株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権	2014年8月19日から2044年8月18日まで
株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権	2015年8月18日から2045年8月17日まで
株式会社大分銀行 第5回株式報酬型新株予約権	2016年8月23日から2046年8月22日まで
株式会社大分銀行 第6回株式報酬型新株予約権	2017年8月29日から2047年8月28日まで
株式会社大分銀行 第7回株式報酬型新株予約権	2018年8月28日から2048年8月27日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



感動を、シェアしたい。

大分銀行